〈記録・文献・文書・資料〉

#### 高坂正堯講義「国際政治学」レジュメ――1991年度

服 編

Masataka Kosaka's Lectures and Resumes on "International Politics"

Rvuji Hattori Atsushi Shioiri

#### Abstract

Masataka Kosaka (1934-1996), a former professor at Kyoto University, was one of Japan's leading international political scholars in the postwar era. His major works remain bestsellers more than a quartercentury after his death and have been widely translated into English. One of the editors has discussed Kosaka's unique contributions to international political studies in his biography, highlighting his role as a figure with an incomparable scale. Kosaka's academic style was deeply tied to his lectures. He started teaching "International Politics" in 1965, which became an official course in 1967. One of the reasons behind the publication of his book, International Politics, in 1966 was to organize his thoughts for these lectures, which were continuously updated with new documents and issues each year. As such, Kosaka's "International Politics" lectures overlapped significantly with the development of international political studies in Japan. Despite the importance of these lectures, there is a scarcity of materials discussing them. This article reprints the resumes of his "International Politics" lectures from 1991-1992, providing valuable materials for examining the development of international political studies and diplomatic history in Japan.

#### **Key Words**

Masataka Kosaka, lectures, International **Politics** 

> 目 次

解 題

「国際政治学」レジュメ 冷戦 二つの普遍主義

冷戦――米ソの直接戦闘を伴わない抗争

米ソ間の軍備管理交渉 1980's のソ連の失敗 ソ連及び東欧4カ国の変革日誌 冷戦の外交--政治的手段としての交渉と緊 張緩和策 1945年以降の国際政治経済制度 国際政治経済の理論と現実 冷戦後の国際関係の基本的特徴 国際経済関係に関する理論 アメリカの体質と将来

安全保障システム ヨーロッパ アジアの国際関係 Pax-Americana Part II 戦略理論 政治の微妙さ――妥協と原則 秩序の必要性と困難 価値と文化的相互作用 国際政治の今後――アウトライン

#### 解 題

京都大学法学部教授だった高坂正堯(1934-1996) は戦後日本の代表的な国際政治学者の1人 だった。没後四半世紀以上を経ても、『海洋国家 日本の構想』(中央公論社, 1965年, 同増補版, 1969年, 中公クラシックス, 2008年), 『国際政治』 (中公新書, 1966年, 改版, 2017年), 『宰相 吉 田茂』(中央公論社、1968年、中公クラシックス、 2006年)、『古典外交の成熟と崩壊』(中央公論社、 1973年、中公クラシックス、2012年)、『文明が衰 亡するとき』(新潮社, 1981年, 改版, 2012年)、『外 交感覚——同時代的考察』(中央公論社, 1985年, 千倉書房、2017年)などの主著はロングセラーと なっている. 著作の多くは英訳された. 最近でも 『朝日新聞』2022年6月15日夕刊「時代の栞」が 『国際政治』をとり上げている. これからも高坂 は、研究の対象となり続けうる数少ない国際政治 学者だろう.

編者の服部は『高坂正堯―戦後日本と現実主義』(中公新書,2018年)を著しており、その評価について終章で「高坂の死は、総合的な魅力ある学問としての国際政治学の死であった」「高坂がオリジナルな世界を持ち、比類なきスケールを備えるオンリー・ワンの存在であったことに異論は少ないと思われる」と記した。同書では功績だけでなく、予測の当否、憲法論の変遷、ブレーンとしての役割もたどり、足跡をできる限り公平に扱うように努めた。しかし紙幅の関係から、講義についてはあまり触れていなかった。

高坂が1965年から教鞭を執った「国際政治学」

は当初こそ特別講義であったが、1967年から正式の科目となっている。高坂が1966年に『国際政治』を刊行した動機の1つは、講義に際して自分の考えを整理しておきたかったものと推測される。『国際政治』刊行後も高坂は「国際政治学」の講義に際して、毎年、新たな文献や論点を取り入れてきた。高坂の学問体系は、講義と深く関連していた。このため、高坂の講義は、日本における国際政治学の発展と少なからずオーバーラップしている。

さらに高坂は1990年度から1991年度にかけて、「外交史」講義を担当した。『古典外交の成熟と崩壊』に示されるように、高坂の学問的原点の1つは外交史である。「外交史」講義はその歴史観の一部を表している。このため、講義「国際政治学」「外交史」は、国際政治学者であり文明史家でもあった高坂の学問体系を体現したところがある。にもかかわらず、資料が不足していたため、高坂の講義について論じられることは少なかった。

編者の服部と塩入は、それぞれ1990、1991年度に高坂の講義「国際政治学」「外交史」を受講した。高坂は毎回、B4で数枚のレジュメを用意し、それに沿って授業を行った。とりわけ塩入が保存していたレジュメは、ほぼ完全なものである。本稿は、1991年度に行われた「国際政治学」のレジュメを翻刻するものである。1991年度の「国際政治学」の講義は、20のトピックスについて順番に講じられている。

最初の6つのトピックス(「冷戦 二つの普遍主義」「冷戦 ――米ソ抗争を伴わない抗争」「米ソ間の軍備管理交渉」「1980's のソ連の失敗」「ソ連及び東欧4カ国の変革日誌」「冷戦の外交 ――政治的手段としての交渉と緊張緩和策」)は冷戦の分析であり、第2次世界大戦以降の大国間の対立について詳細に論じている。これについては1989年に出版された『現代の国際政治』(講談社学術文庫)が対応する著作となっている。しかしながら、高坂の講義は様々な古典や著作を引用しながら進められており、同書では記述されていない国際政治の現実を扱っていることはいうまでもない.

次の4つのトピックス(「1945年以降の国際政

治経済制度」「国際政治経済の理論と現実」「冷戦後の国際関係の基本的特徴」「国際経済関係に関する理論」)は国際政治経済システムを扱っており、1994年10-12月にNHKで放映された「人間大学ポスト冷戦の国際社会」がそれに関連する。その内容は、『平和と危機の構造――ポスト冷戦の国際政治』(日本放送出版協会、1995年)として出版されており、とりわけ第5章「自由貿易の理論と現実」、第6章「『競争力』という妄想」がそれに当たる。

ついで5つのトピックス(「アメリカの体質と将来」「安全保障システム」「ヨーロッパ」「アジアの国際関係」「Pax Americana Part II」)は冷戦後の世界各国を分析する。それに相当する NHK「人間大学 ポスト冷戦の国際社会」は、前掲『平和と危機の構造』のうち第4章「冷戦後のヨーロッパ」、第8章「アメリカ衰亡論について」、第9章「アジア・太平洋圏の台頭」、第10章「アジア・太平洋圏のセントラル・バランス」である。

さらに4つのトピックス(「戦略理論」「政治の微妙さ――妥協と原則」「秩序の必要性と困難」「価値と文化的相互作用」)は軍事ならびに歴史,文化について、高坂独自の考えをまとめている。例えば「戦略理論」では核軍縮について歴史的書物を読み解きながら,その当時,国際関係論で応用が始まったばかりのゲーム理論を紹介している。

「国際政治の今後――アウトライン」では、世紀 末にかけての展望を述べている。

高坂の講義「国際政治学」レジュメ翻刻は、日本における国際政治学の発展を考察するうえで、有意義な素材を提供するであろう。すでに30年以上が経過したレジュメのため、判読しにくいところがあることを御容赦願いたい。また、手書きの書き込みは塩入によるものである。「外交史」レジュメについては、他日を期したい。

末筆ながら、快く掲載を許可していただいた著 作権者に深謝申し上げます.

# 冷戦 二つの普遍主義

- I 冷戦の性質についての議論
- 1. 体制を重視するもの --- イデオロギー的対立、あるいは信条体系の相違
- 2. 権力政治的対立を重視するもの
- イ. モーゲンソー"世界政治と国家理性"-英仏抗争の見方

Burke

Pitt

Fox

- ロ.二極構造との関係-それが具体化するきっかけとしての戦後処理問題
- 米ソ両国の戦後処理の方針の対照
- 1. ソ連
- イ. 領土問題への強い関心
- a. ボーランド、独ソ不可侵臨定「カーゾン線」
  - b; バルト三国
- ロ. 安全保障への懸念
- a. 優略を受けた歴史的経験ースターリンの演説
- b. 19世紀の意識
- 2. アメリカ
- イ. 戦時中には領土問題を考えない。
- a. さし迫った安全保障上の問題の欠如
- b. 戦争の展開故に発言力が大きくなかった-「第二戦線」はおそくまで作られ
- ず、ドイツ数北時には「ラインの東、アドリア海の東」までソ連軍が占領する と考えられた。
- ロ、アメリカの国際政治観
- a. 戦争と平和を分ける
- b. 国際機構設置に力点—legalism

-

# c. 自由な貿易体制の重視ー理想と現実の一致

## 3. 勢力圏の問題

- イ、アメリカは太平洋と極東(それに西半球)を自らの勢力圏として当然視してい

Ľ.

a. ソ連の勢力圏もルーズヴェルトは認めていた。

「戦後ソ連はヨーロッパにおいて支配的となるであろう。その際、多少希望 的観測になるかもしれないが、ロシアのヨーロッパ介人が、あまり通路なも のとならないことを自分は望んでいる。・・・ヨーロッパ清固はロシアに適 応するために、巨大な変化を経験しなくてはならないであろうが、しかし、 10年から20年のあいだに、ヨーロッパの影響がロシアの野蛮性を減ずること を自分は期待している。どちらにしてもアメリカとイギリスはソ連と戦える い。・・・自分は強制された友好関係から、まもなく真実で永続的な友好関 係があらわれると思う。ヨーロッパの人々は、10年か20年後に、ロシア人と いっしょにうまく住むことができるようになるであろうと希望しつつ、ロシ

- アの支配を耐えしのぶ以外にない。」
- b. ただ国民にそうは言われなかった。 ハ. アメリカの勢力均衡や勢力圏を否定する哲学
- 1
- a.ソ連も必要からそれを認めても、旧来からの外交の常識を守る気持ちはまるでなかった。
- b. 勢力圏は共産化された地域でなくてはならなかった。-とくにボーランド

## IIIこのの普遍主義

- 1. ソ連政府の懸念
- イ. ソ連の弱さと孤立
- ロ. 他国からの侵略を何回も受けた経験

## 八. 内政上の懸念

- a. 著しい破壊ー人命及び工業
- b. 復興の必要
- c. よい時代を予想するいささか浮薄なムード
- 二. 耐乏生活を強いるための外界からの遮断
- 2. 共産主義の教条
- 4. 図式
- a. 労働者の絶対的貧困化
- b. 資本主義の崩壊
- c. 共産主義の到来
- ロ.科学を産業に適用することによって、人間社会の秩序とその成員一人一人の
- 条件に変革をもたらすことができるという確信 ハ. 「終末論的楽観主義」-大変革の必要 反ステータス・クオ
- 三、強い自己義認
- ニーバーの引用

「三大国(米英ソ)のうち、ソ連はその勢力意欲に内的な道的拍胴をくわえることが一番困難である。これは、ソ連が共産主義だからとか、物質主義だからというのではなくて、むしろ、自己批判を困難にさせ、自己義認 (selfrighteousness)をさけがたくするところの単純な宗教と文化を指導精神としているからである。その信条は、資本主義的勢力の邪悪な意図および、革命の彼岸に立つ国の無率無罪と善徳とを仮定する。このような仮定より生まれてくるところの単純な自己義認は、ソ連の属性とされる本当の悪徳、または、空想上の悪徳のどれよりも、国家間の相互一致にとって、はるかに危険なものである」

# 3. アメリカの普遍主義

### イ. 大西洋憲章

「米共両国は、ナチの専制政治が粉砕されつくした後に、すべての国民が自分の領土内で安全に居住する手段をあたえられ、あらゆる国のあらゆる住民が、恐怖と欠乏から解放されて、各自の生命をまっとうする保障があたえられることを、希望する」

- 口、道徳的十字軍 「世界を民主主義にとって安全なものとする」
- ハ.人間と人間の間の問題も国家間のそれも合理的な討論を通じて解決できる。

ニ、調和の理論と楽観主義一改良と問題解決、ステータス・クオと法律主義

水. 自己義認

アメリカ人は自国でなされているあらゆることに参加しているが、そこで批判されるあらゆることを弁護できると思っている。なぜかというとそのとき攻撃されるものは彼の国ばかりではなく、彼自身でもあるからである。またアメリカ人の国民的自負心はすべての人工物にひろがっているが、なおすべてのつまらない個人的虚栄にまで及んでいる。

アメリカ人のこのいらいらした要国心ほどに平常生活に邪魔になるものはない。外国人は彼等の国を大変ほめることには賛成するであろう。けれども彼はその国の何らかのことを非難することを許してほしいと思っているであろ

う。ところがそういうことは彼にできないように絶対に拒否されている。 注 アメリカが完全な楽観主義・合理主義の国であった訳ではない。 Jonathan Edwards (1703-1758) のアメリカ:罪の意識 (とくに性的行為へ の罪悪感) -本能の衝動を抑え、きびしい戒律を守るべし Benjamin Frankiin (1706 – 1791)のアメリカ:実用主義(世界を直視し、努力と節約と生まれつきの鋭い直廊によって前進する) 「私は人と人との交渉が真実と鍼実と廉直をもってなされることが、人間生活の幸福にとって最も大切だと信じるようになった。そこで私は生産実行す

4-

18

通じて、宗教心の欠加からともすると陥り易い「勝手気傷」な下等な不道徳 や非行を犯さずに済んだのである。「勝手気儘」なと特に断るのは、既に述 る考えで、決心を書き記したものだ。それは今も日記の中に残っている。聖 書はそれ自身としては私には別段大切とは思えなかったが、こういう考えば 或は聖書が命じているから善いわけでもない。そうでなくては、それらの行 為は、凡ての環境を考えた上で、本来我々に有害であるから禁ぜられ、或は 有益であるから命ぜられているのであろうと。神の摂理のためか、守護天使 の助けのためか、或は偶然にも環境に恵まれた故か、又はそれら凡てのお蔭 によるのか、この信念を得たために、私は遠くの父の監督と訓育の下を離れ 他人の中でしばしばきわどい立場に立ったにも拘らず、危険の多い青年期を べたような私の過失の幾つかは、私が若年で経験に乏しく、相手の人が破廉 恥だったことなどを思えば、ある程度まではやむを得なかったと考えられる からである。こうして、いよいよ自立する時には、私は相当の見識ができて 抱いていた。即ちある種の行為は聖書に禁じられているから悪いのではなく

## 4. 背景の現実の差

いたわけだ。私はこれを大切にし、いつまでも持ち続けようと決心した。

cf. ダニエル・ベル 「資本主義の文化的矛盾」

- a. ロシア 外徴の箱えがる密販
- b. アメリカ 直接に脅威を受けた経験なし
- ロ. 工業化について
- a. ロシアの後進性
- b. アメリカ「機会」に恵まれた国
- 八. 政治的伝統
- a. ロシア 専制以外の経験なし
- b. アメリカ 共和制 連邦制一官僚制さえ伝統的には弱かった。

## IV 東欧の共産化

- 1. ボーランドの悲劇
- イ. 亡命ボーランド政権の頑迷
- ロ、カチンの森事件への対応
- ン連関係を断絶
- ハ、1944年7月末 ルブリン委員会との協定
- ニ.8月~10月 ワルシャワ蜂起を見殺し一英米の世論に衝撃
- 2. ボーシンドの政治体制
- イ. ヤルタ会談 1945年2月
- a. アメリカはワルシャワ政権 (ルブリン委員会の発展したもの) の編成替えで
- 財館

b. 「自由選挙の監視」の主張から「できるだけ早く自由選挙を」で妥協

- ロ.5月のサンフランシスコ会議 国連についてソ連の強硬な態度(手続き問題に ついても拒否権を認めよ)にあって、ワルシャワ政権を6月24日に承認(21期
- ハ.1946末~1947 選挙

僚中14人が労働者党かその同調者 公安相は労働者党

- 3. 共産化のパターン
  - 4. 連立政府
- ロ、内相と国防相は共産党員が握る
- ハ.ソ連軍の駐屯
- ニ・統一候補者リストの要求と拒否の場合は弾圧、選挙干渉
- ホ. 社会党の吸収合併
- 4. 共産党ー党独裁の成立
- 5. アメリカの抗議は無効-アメリカや西側諸国に懸念

反聯
9
K
Ξ
×
1
/

1. イラン

イ、ソ連軍イランかる撤退せず

ロ. イラン提訴-1946年3月

ハ.ソ連撤退を約束

ニ. イランの狡猾な対応

2. ギリシャ及びトルコ

イ・ギリシャの内乱

a. 共産主義者が強かった

b. 解放直後のイギリスの反共政策

ロ、トルコへの敷状

a. コーカサス国境付近の三州の割譲要求

b. ゲーゲネルス・ボスフォラス両海峡の防衛に参加する権利を要求

3. トルーマン宣言 1947年3月

イ. イギリスの要請

ロ. トルコ・ギリシャへの援助

ハ. 普遍主義的な声明

「武装した少数者や外からの圧力による制圧の試みに抵抗している自由な国民

を援助することがアメリカの政策でなければならない。

4. マーシャル援助

イ・1947年のヨーロッパの経済危機-1946年に経済状況は好転していたが、1947年に悪化した。

a. 異例に寒い冬 石炭の需要急増-しかしそれば加速要因である。

b. 基本的には経済循環がとまったことによる。

事例ーフランスとイタリーのボール・ベアリンが産業はスウェーデンから

特殊鋼を買う外貨がないため機能しえなかった。とくに、ドイツ崩壊

とソ連の東欧支配は東欧と西欧の間の物質の流れをとめた。

ノ連はドイツの統一管理などヨーロッパの戦後処理を急いでしなかっ

た。彼らはヨーロッパの危機の深化を待っているように思われるとこ

ろがあったし、とくにマーシャル国務長官は1947年4月のモスクワ会

骸でそう思った。

c. マーシャル・プランの電子

- アメリカの大量援助

トルーマン大統領 4年間 170億ドルを要求

(OEECの報告書 196.6億ドル) 実際には 131.5億ドル GNPの 1.5%

一欧州復興のための単一の計画

ソ連東欧諸国の扱い

ーアメリカからの援助はもので来るので、各国政府はそれだけのカネを

国内で用意し、そのカネを必要なことに使う。

各国は貿易自由化のため関税引き下げを約束した。

口. EPU European Payment Union 1950年夏に創設

ドル不足に対応して、ヨーロッパ諸国間で多角的な決済をおこなうようにした

80

ハ、マーシャル・ブランの成功

a. OEEC諸国の生産

戦前の87% 98% 1947 1948 1949

b. 0 E E C諸国間の貿易

戦間の3分の2 110%

c. 巨視的に見れば戦後の経済成長にはいくつもの理由があった。

-1949~39の停滞の反動としての需要

81

-2-

- **-ケインズ経済学と福祉政策**
- 早い技術革新

しかし、アメリカの援助がよい循環に向かわせるきっかけを作ったことは

間違いない。

二、1丁0は48-49の会議で文書ができ、トルーマン政権は、1949年4月に議会に提出したが、議会の雰囲気は変化しており、多国間取りきめに反対であった。

→GATTが重要となった。

ホ・朝鮮戦争のとき、ヨーロッパの経済は復興し、成長しつつあった。そこで再軍備をしても、それを鈍化しないことが求められ、そのためにアメリカは再び1951年末から援助をおこなった。

- VI 冷戦
- 1. Action-Reaction モデル
- イ・米ソの作用・反作用が敵意を強めて行ったとする説
- 白. 現実はそうした面があった。

ソ連の強引な共産化→トルーマン・ドクトリン→チェコのクーデター

→北大西洋同盟・・・

- ハ・しかし、両者は対立点がなかった訳ではない。
- 2. 勢力均衡の焦点としてのドイツ
- イ、対独政策で英米ソ三国に合意なし
- a. ン連ーともかく賠償をとる
- b. アメリカー政治制度の分権化
- c. イギリスードイツを弱体化させることは経済的負担となる
- Ξ.
- a. 英米は占領地行政のコストを気にした(ソ連は東ドイツがひどい状況にあっても気にしなかった)
- b. 1946年4月 賠償支払い停止

-6-

ハ. ベルリン市会選挙 1946年における社民党の勝利と社民党政権に対する ソ連の妨害

- ニ・ドイツの英米仏三国による占領地の経済復興の努力
- a. 1947年5月 bizone
- b. 1948年春 英米仏三地域の統合
- c. 1948年6月 通貨改革
- ホ.1948年秋 ベルリン封鎖開始~1949年5月 解除

へ、ドイツは米ソ両国にとって余りにも重要であったー片一方の勢力圏に入るのを

→東西ベルリンと東西ドイツ分割

認めえなかった。

- 3. 交渉の限界ードイツ問題
- イ・1950'sとそれ以後も多くの人々がドイツ問題の解決の必要を説いた
- a. ケナンの兵力引き離し
- b. Walter Lippman
- c. ソ連のPeace note
- ロ.たしかにドイツを分割しておくのは不自然で安定した国際秩序にはなりえな

2

- ヨーロッパ諸国はかなりの役割を果たしうるし、果たすべきである。
- ハ・しかし大きな国力を持つドイツが中立であればその方が不安定である ーヨーロッパと独ソ不可侵協定の悪夢

米ソ両軍が引き揚げるとき

- a. アメリカは遠くにあるので容易に帰って来れない
- b. アメリカだけがソ連と対抗しうる
- c. ソ連は東欧の国内体制維持のために必要
- ニ.どの道いかなる政府をドイツに作るかについて合意しえない —Peace Noteの場合

統一が先か、全独自由選挙が先か Raymond Aron

-10-

## 证 二極構造の理論

- 1. 現代の国際政治経済体制
- ム・セルタ将部=二種構造
- 口. IMF=GATT体制-開放経済体制
- ハ・イとロがかなりの独立性を持って存在する-Stanly Hoffmann のいう2つのテエスパード
- 2.モーゲンソーの二圏構造論(Polifics among Mations)

#### 1. 雅丽

現実のまたは予想いうる問題室の力と比べて、アメリカとソ連の力位非常に圧闘的になってしまったので、両国自体の優勢な重みによって、両国は、みずからのおいだの力の均衡を決めている。この均衡は、現在では、周盟国に一方または地方の同盟体制における変化によって決定的に影響されらるものではなな、方の均衡は、多種的な力の均衡から両極的な力の均衡へと変容してしまっい。力の均衡は、多種的な力の均衡から両極的な力の均衡へと変容してしまっ

### 口. 殿庙社

われわれが今日、日撃している力の均衡の構造における第二の変化は、ちょう ど輪究した変化の不可避的結果にすぎない。それは、均衡者、均衡の「担い 手」の構識ということである。英国は、3世紀以上の間、補軍の優位と外国の 攻撃からの不可侵性によって、力の均衡にたいするこの機能を遂行することが できた。今日、英國法、もはやそれを遂行することができない。

- 国民主義的普遍主義一体制の問題をどう捉えるか
- 3. Kennetii Waltz の二極構造論

# イ・多極構造が安定的という議論への批判

In multipolar systems there are too many powers to permit any of them to draw clear and fixed lines between allies and too few to keep the effects of defection low. With three or more powers flexibity of

alliances keeps relations of friendship and enmity fluid and uncertain. So long as the system is one of fairly small numbers, the action of any of them may threaten the security of others. There are too many to enable anyone to see for sure what is happening, and too few too make what is happening a matter of indifference. Traditionally students of international politics have thought that the uncertainty that results from flexibility of alignment generates a healthy caution in everyone's forcign policy (cf. Kapian 1957, pp.22—36; Norgenthau 1961, part 4.). Conversely they have believed that bipolar worlds are doubly unstable—that they easily erede or explode. This conclusion is based on false reasoning and scant evidence.

uncertainty と誤算が戦争をおこす

とくに多極構造の二極化 cf. 第一次大戦

3. 両超大国はお互いの関係に注意を払う

ロ、二種構造においては誤算が少ない

5. 同盟国を従わすことができる「より小さな国の貢献は求められばするが相対 的に小さな重要性しか特をない。」

1976年 ソ雄の重要性もが特たない。」 1978年 - ソ雄の重導文出 - WTOの30% アメリカの軍事支出 NATOの75% c. きのジで多くの問題が超大国間の問題となり、それを通じて文字通りのberipheries (周辺)はない。第二次大戦後緊張の激化。危機はあったが戦争は少なかった。

- a. 二極構造における危険は過剰反応である一軍備拡張競争
- b.しかし高着は互いに接触するしかれを徐々に挙ぶ

-12-

Miscalculation by some or all of the great powers is the source of danger in a multipolar world; everreaction by either or both of Biopolarity encourages the United States and the Soviet Union to the great powers is the source of danger in a bipolar world.

overreaction? Miscalculation is more likely to permit the unfolding of a series of events that finally threatens a change in the balance turn unwanted events into crises. Which is worse: miscalculation or and brings the powers to war. Overreaction is the lesser evil because it costs only money and the fighting of limited wars.

Thus two states, isolationist by tradition, untutored in the ways of international politics, and famed for impulsive behavior, soon showed themsalves—not always and everywhere, but always in crucial cases - to be wary, alert, flexible, and forbearing.

4. Action-reaction

第一期 1945-47 冷戦に至る過程

イ・ソ連の進出

ロ、アメリカの急速な勃員解除と核の独占 ソ連の巨大な陸上軍 第二期 1947-53 冷戦の高揚

イ・対立関係のエスカレーション トルーマン宣言 1947.3 チェコスロバキアのクーデター 1948.2

朝鮮戦争 1950.6 ~ 人1967 5 ベルリン封鎖 1948. 夏 — 1949. 夏

スターリンの死 1953

ロ.アメリカの反応

一政治的一 経済的なものを中心とし、再軍備控え目 朝鮮戦争による軍法

第三期 1953-58 「巻きかえし」の時代 アメリカの過剰反応

ム・ン海の緊張鐵哲権(1952)

(フィンサンドのボッカン軍権の海邊、ドイン、オーストリア、日本との平和)

ロ、ハンガリー事件 1956.10

ハ. アメリカの世論の独画化とグレス外交 「不多った」

ン連の一時的後退と体制の鍵で直し 第四期 1958-63 対決から共存へ

イ、スプートニク 1957

ステレン語画 1958-61

口. ケネディ政権の軍拡

キューバ危機 1962.10

八. 部分的核実験停止条約 1963.8

二. 柔軟反応戦略とMAD

第五期 1963-68 「1 1/2 超大国」(?)の時代

イ・アメリカ ベトナムに介入 「力のおごり」

ソ連 ICBMでリードを縮める

ロ.ソ連 チェコスロバキアに介入

築六期 1969-75 「交渉」の時代とアメリカのコミットメント整理

イ・ニクンン、キッシンジャー外校 中国との関係修復 1971

強ソ武力不使用条約 1971

ヨーロッパの現状安定

U. MADの確認 SALT 1971

アメリカの軍備強化の停止

第七期 1975-80 ソ連の国力増大とデタントへの懐疑の深まり

イ・ン連の軍備強化 SS20

エチオピアへの援助 1978 アンゴラへの接助 1977

D. MIRV

CEPの縮小 MADへの疑念

第八期 1980- アメリカの反撃と「新冷戦」

イ・アンガニスタンへの介入ー、火運の失敗

ロ、アメリカの軍備強化と再活性化

NATOの二個決定 1979

対ン禁輸 ガリンピックボイコット

アーガン

INF配備をめぐる抗争 1982-84

-1989 冷戦の終了 第九期

ゴルバチョフ登場 1985

I N F 全廃条約 1987

阻 冷戦の終了

1. 東西の軍事バランスーン連の軍備増強のある程度の極拠

イ. 非対称性一軍備 ソ連の量 とくに陸上兵力 ワルシャワ

50,500 4.681 19,800 20,742 2,148 10,465 如如 缩 SS-11) NATO 条約機構 15,742 1,348 9,795 14,500 1,075 6,300 アメリカ 5,000 800 670 36,000 3,606 13,500 戦車(台) 対戦車ミサイル 砲ミサイルランテャー 戦車(台) 対戦車ミサイル 砲ミサイルランチャー

西側の質とソ連の量

1984 - 85

航空機の優秀性 東側のSAM

SAM 西側726 对地攻擊機 西侧2290 栗侧2430

西側のマイクロエレクトロニクスでの優位

口. 非対称性一地理 heartland encircled

中原の国が安心するようなバランスでは周囲が不安だし、周囲が安心できる a. "Neartland Encircled" が平等な安全保障を得ることは難しい

ようなものであれば中原の国が不安である

b. ソ連の陸上兵力の配置

180— 190万佰 30 47

ន្តន ン連制部ン連出部

計30 23

2. アフリカへの進出及びアフガニスタン介入の謎ー官僚制の自己運動が老いた リーゲーシップの失敗かーすでにソ連の病状は現れていた。

3. ソ連の体制的問題

1. fatal cenceit

U. big lie

ハ. 1970's以降の新しいテクノロジーとのミスマッチ。

4. 二極体制の問題点

イ. 現在は軍権力の意義が少なく、しかも平時に軍権のreadiness を 保 5 必要があるから、軍等費の負担は大きい。

口, 總計的學宗

	1969	1874	1979	1982
到上	×	2.0		c.o.;
ソ連	11.0	9.01	11 - 14	11 - 14
速算	0. 0.	5.4	2-8	3.7 - 6.5
ハンガリー	ল'	2.3	2.4	2.4
ルーマニア	2.9	1.6	2.0	₽•. I
英国	5.0	5.2	4.6	o.3
問題	3.6	3.6	4.1	4.1
フランス	e. €.	3.4	3.0	4.2
イタリー	2.7	2.8	2.4	2.6
₩ III	8.0	6.0	0.0	1.0

ハ.ソ連にとってとくに負担が大きかった —— 体制の問題との関連

冷戦ー米ンの直接戦闘を伴わない抗争

1 行動の実際上の抑制

0

- 1. ベルリン危機
- イ・ソ連の封鎖に対してアメリカは地上突破をせず、空輪という方法を選んだ。
- ロ、ソ連は空輪を阻止しようとはしなかった。
- ー武力衝突への明白なstepを避ける。
- 2. アメリカの考慮
- イ・ソ連降上軍が欧州を席巻し、逆に攻めてもおびただしいコストがかかる。ーコスト問題
- 口、原子兵器を使用して勝っても原子戦争後の世界が不確定で恐ろしい。
- ハ. 大戦後のwar-weariness
- 3. 朝鮮戦争
- イ. 1951年初頭の豚着状態
- 口, 聖域の存在
- a. 端州
- b. 日本及び釜山ー交渉されない暗黙の合意
- ハ・マッカーサーの戦争拡大論とマッカーサーによる解任
- 11 核と人間
- 1. 技術的に可能ならば巨大破壊力は作らざるをえないが、しかし、恐怖や懸念もあ
- ô

2. バルーク窓

- イ・アメリカは核兵器を破棄し、国連(但し拒否権なし)に管理を委ねる

ロ. ソ連拒否

---見reasonableな提案

ハ. その理由

- a. 国際機構に国家の運命を委ねるのにためらい。
- b. 核を作る知識を持たないことは不利(アメリカは破棄しても知識は残る)
- \* 知識の重要性
- 3. アメリカの水燃開発決定-1950
- 4.動機
- a. ソ連の原爆開発
- b. 朝鮮戦争 □. 論議
- a. 相当の反論~gencide 兵器
  - b. ケナンの立場
- そうした兵器を、われわれが得来、戦争を遂行する場合に必要不可欠なも
- こうのようなで、イメルジャルである。数字で送出する場合に必要不均欠なもの、それなくしては戦争計画が無力化され有効性を失ってしまうもの、あらめる道義やそれに関連した要因を無視して、大きな軍事衝突が始まれば時を移さず、ためらいなく使おうと決意しているものとみなしてみよう。この場合、われわればその決定からどんな結果が生じようと受けとめる資格が今か

らできていなければならない。また、原子兵器の禁止と国際管理に関する協

定を成立させようとする国際的話し合いには明らかに加わるべきではないだ

次いで、核兵器はわが国の基本的な軍事体制にとっては不必要だが、方が一、 教国によってそれが使われる可能性に備えて保有せざるを得ないものとしてみなしてみよう。その場合、もちろんわれわれは軍事政策の決定に際して、核兵器に依存し過ぎることのないよう気を配ることになる。核兵器が金と手間のかかるお荷物である以上、われわれば抑止と報復のために必要な最小限の核兵器を保有することになる。そして、もしわれわれが望むなら、核兵器の国際管理計画を達成し、一日も早くこの最小限の核兵器をも廃棄することをわれわれの目標とすることもできよう。

4. アイゼンハワーの気持ち

an par

1. 第一次世界大戦

4. 防衛兵器

ロ. ナショナリズム

2. 第一次世界大戦後

イ. 戦争の非合法化

ロ. 戦後技術の大進歩と決戦戦争観

3. 戦争の不可能化

ホイジンガ 『明日の隣の中で』

「生は戦闘である。これは古来の真理である。キリスト教は、あらゆる時代にそれを知っていた。文化の原理としての、この真理の妥当性は、すでに、すべての文化は目的への志向(努力)を自らの中に戴しているという私たちの前提の中に、すでに含まれている。あらゆる努力は、戦闘、すなわち目的の遂行に反対し、、、すでに含まれている。あらゆる努力は、戦闘、すなわち目的の遂行に反対し

たり、行く手を邪魔したりする抵抗の克服のために、強い意志と力を用いることである。人間の魂の生活に関するあらゆる用語は、戦闘の分野に含まれている。ある程度戦争行為のために武装しているということは、生命体の最も本質的な特徴の一つである。生物学的考察には、すでに「生は戦いである」という命題が、それ自体のうちに包含されている。」

「1500年も前、アウグスティヌスは、彼の『神の国について』(De Civitate Dei)の大規模な構想の二、三の章を、次のような素朴な証明に費やしている。すなわち、すべての戦争は、野獣や神話の大泥棒カクス(Cacus ローマ神話の巨人。ギリシャのヘラクレスがスペインからギリシャヘ年を連れもどったとき、その牛を盗んでぼら六に隠した。後に発覚してヘラクレスに殺された。)の戦闘でさえ、彼が平和と名づけた均衡と調和の状態の回復を目的としている、と。人間は宇宙において調和を求めて努力するのであって、逆に正常の状態として戦争を

讃美することによって不調和を求めているのではない、というこの素朴な真理が 20世紀の穀智には欠けているのである。J

4.

イ. 核軍編について アイゼンハウァー 195

"もし原子兵器が廃絶されることを確かめるなんらかの方法があれば、よいと思う。アメリカの偉大な力をもってすれば、過去の戦争あるいは原子戦争でない。

いかなる戦争においてもソ連に勝てる"

'真物の条約ができるのなら、核軍縮を喜んでおこなうだろう'"

ロ. 軍事的勝利の不可能性

アイゼンハワー

"核攻撃に始まる戦争で勝利を得たとして次にどうするのか。エルベからウラジオストックまでの地域がすべて引きさかれ破壊されていて、政府もなければ通

信能力もない。ただ飢えと破局の世界である。 われわれは戦争に勝利者がないという状況に急速に近づいている。戦争は抗争 だが、抗争はもはやなく、敵の破壊と自らの自殺という状況に近くなれば、持

っている力が他国と比べてどの程度のものかといった議論は重要でなくなる"

ハ・ソ連への懸念

"ソ連は原子兵器の全廃を提案しているが、それはもちろんヨーロッパにおける 彼らの軍事的優越をもたらすだろう"

5. 全面核戦争に勝者のないことの意味

イ. 世界中の生命と文明への想像し難い損失ー極端な事例として"核の冬"

ロ. 目的と破壊の不均衡

ハ、敵国のみならず自国の損害モ大きい

ニ. 破壊の速度 過去は交渉の過程と並存したが、それが不可能になった。

軍備管理理論へ

1. 核への最初の反応

-4-

-3-

- イ. 過大な期待
- 口、ほとんど無視ー職業軍人の大半
- 2. 抑止概念の出現

Bernard Brodie John Slessor

「今日までわれわれの軍事機構の主要な目的は戦争に勝っことであった。今後 その主要な目的は戦争を避けることではなくてはならない。それ以外に有用な 目的はほとんどない。」

- 3. ダレスの大量報復理論
- イ. "Life"の論文
- [1]. N S C 162 N S C 162-2

1953年 アメリカ軍は、もはや核兵器を使用しない在来型の全面戦争や大規模

な制限戦争に備える必要がない

- ハ、明白な二元主義的世界観ー善と悪
- 二. 健全財政主義

GNPのなかに軍事費が占める比重 1952年には13%をこした。

- 木. regimentalization はアメリカのよさをこわす
- 4. 大量報復理論の問題点
- イ. 目的と手段の不均衡
- ロ. 局地侵略に対しても全面報復で対処しうるか
- ハ. 現実に戦争はあった-1954年5月 ディエン・ビエン・フーの陥落
- ニ. 50年代はアメリカの核戦力が優位であった。ソ連はアメリカに対する核攻撃力

を持たなかった。

アメリカの核独占がやがて終了したときのことは初めから議論されていた。 しかし、まだ現実化していなかったし、なによりも核への依存は安価に安全保障を与えた。

核の管理の必要

>

- \* アメリカの核独占が終了すると共にミサイルの発達によって、相互にwinerable な状態が生まれた。それ以降、核戦略の論譲は本格化する。論点は二つあった。
- 取方が核ミサイルを持つという状況の危険性にいかに対処するか。
- 園 相互抑止状況のなかで、外交政策にとって必要な軍事力行使能力はどのようなものであるか。

①はVで、②はMで扱う。

1. Albert Wohlstetter

"The Delicate Balance of Terror" Foreign Affairs Jan.1958

4. 核兵器の破壊力増大とICBMの時代においては、十分な抑止力は次の条件をみたすものでなくてはならない。

「①安定した、『着実な状態の』の平時行動を、現実可能な予算内で持たなく てはならないが、それはまた次のことを可能にする能力を持たなくてならな い。②敵の攻撃によって破壊されず、生き残ること、③破復する決定を行い、 それを伝えること、④その使命を果たすことができるだけの燃料を持って敵の 領土に達すること、⑤戦闘機や地対空など、敵の積極的防衛を適り抜けるこ と、拡散とか目標物の保護、もしくは撤退などの形における民間防衛という 『消極的』防衛にもかかわらず、目標物を破壊しうること。」

ところが、1960年代初頭には、これらの条件は満たされない。液体燃料を用いた地上におかれているミサイルや戦略空軍は脆弱であり、強化されたミサイル基地や機動性のあるミサイル発射装置はまだほとんどない。こうした脆弱な核攻撃力を両国が持つ場合、先制攻撃をしかけたものが有利であるため、核の均衡はきわめて不安定で、相互のさい緑心や誤算から突如全面戦争が勃発する可能性がある。それ故、アメリカはその戦略空軍の一部を常時滞空させるとともに、ソ連周辺に広く散在する米軍基地から飛び立つ戦痛空軍および中距離弾道弾をもって、核報復力の維持に努めている。しかし、これらの措置は偶発戦争の危険性をたかめることになる。

ロ、この議論から、核が使われる誘因を減らすという考え方が出てくる-そのため には、信頼や善章にその基礎を置くのではなく、軍備の使用が相互の損失であ ることを明白にすればよい。 「簡単に言えば、一国の軍事力が敵となりうる国の軍事力と対峙しているとき **つくることにおいて協力しなくてはならない。・・・『軍備管理』という言葉** に、それは、暗黙にであれ、公然とであれ、いずれにとっても後退が耐え難い ものであるような危険を避けたり、誤った警報を出したり意図を認識したりす ることを避けたり、可能な敵の側の抑制が自国の側のそれに伴うという保障を それに、その準備のための政治的・経済的コストを縮小するための、可能な敵 は、われわれは、戦争の可能性と、それがおこったときの範囲の激しさと、

との間のすべての形式の軍事的協力を含める。軍備管理に基本的特徴は、可能 な敵との間さえ、その軍事力について共通の利益があり、協調と協力の可能性

ハ、自制・勧奨的自制の組み合わせ

があるという認識である。」

シェリング

ニ.革備添小・散廃は成功しないという判断があった

カイザー報告書

イ、当面の課題、アメリカの戦略兵力を非脆弱たらしめることにある。 1957N S C K 提出

ロ. 技術革新の時代における戦略バランスの不安定性

ーまず長距離弾道ミサイルの量と質が飛躍的に増大するであろう。

--しかし1970年代に入るとやがて長距離弾道ミサイルを発見し、それへの防衛 手段を講ずることで進歩が見られるであろう。

3. 交渉の心理的ゲーム論的研究

- その結果攻撃と防衛の間で継続的な競争がおこる可能性がある。

Thomas schelling, The strategy of Canflict (1960) ほとんどの紛争は 基本的に取り引き=交渉の状況である。 「二人の敵対者の利害が完全に対立する純粋の紛争は、特別の場合である。

それは完全な絶滅戦争においておこるであろうが、それ以外には、戦争の場 合にもおこりはしない。

ではなく『可変和ゲーム』である。すなわち、そこでは当事者の得る利得の 総計は、一方の獲得物が冷酷にも他方の損失となるように定まっているわけ ではない。相互に有利になるような結果になるという共通の利益が存在す ゲーム理論の用語で言えば、もっとも興味深い国際紛争は『定常和ゲーム』

VI 制限戦争論 - 戦争がなくならないこと

1. P. M. S. Blackett

イ・人間は完全な平和を造ることができるほど、善良でも賢明でもない。 しかし、破滅をかえりみないほど愚かでもない。

"The Military and Political Consequences of Atomic Energy"

四. Liddel Hart, The Rovolution in warfare

2 . Council on Foreign Affairs  $\, \Phi \,$  coordinatorと $\, \cup \, \cup \, \cup \,$  H.A.Kissinger 「核兵器と外交政策」1957年

イ. 外交には不可欠

「国際的解決の原動力は、つねに協調が利益だという確信と、頑固にふるまっ た結果に対する恐怖とが結びついたものであった」

ロ. 全面戦争の不可能性

ー大きな破壊力松に目的と手段の不均衡

- 核の使用への道徳的反感

ハ、制限戦争は、18世紀のヨーロッパにおいて普通であった。

ニ・しかし現在では核の恐怖が戦争を制限する。

-8-

### I 戦略理論

(W)

- 1. 核戦力の脆弱性と先制攻撃の懸念 --- ウォールシュテッター (前出)
- 2. 交渉とコミュニケーション ― シェリング (前出)
- 1 宣伝から交渉へ
- バルーク案 『国際政治』参照ーそれなりにまじめな案だったがソ連にとって受け入わ難かった。
- 2. 1953年ごろまでは全面軍縮をかかげた宣伝色の強いものであった。
- 3.1955年ごろには米ソ両側はやや現実的なアプローチをとるようになった。

## 東西の主張の一致点

- ① 段階制をとる。
- ② 核兵器(その他の大量破壊兵器を含む)の禁止より先に、通常軍備(武装 兵力と通常兵器)の削減に着手する。
- 軍籍の最初の措置として、通常軍備を凍結する〈一定の時期を決め、その時期の水準以上には増強しない〉。

**©** 

- ④ 通常軍備の削減は二段階に分け、全削減量を50%ずつ減らす。
- ⑤ 核兵器の禁止は、「製造停止」と「全面的禁止」の二つに分けて行う。
- ⑤ 核兵器は、侵略に対する防衛の場合を除き、使用しないことにする。
- ⑦ 軍縮の国際管理機関は、安全保障理事会の機構内に設ける。
- アメリカ、ソ連および中国の総兵力をそれぞれ 100万人ないし、 150万人 に、イギリスおよびプランスの総兵力をそれぞれ65万人に抑える。

### 4. 部分的措置

@

### 4. 空中查察案

- 口、奇襲の防止 --- 奇襲への関心の増大
- Ⅲ 部分的核実験停止条約
- 1. 世論の圧力
- 2. ソ連の一方的実験停止 1958.3.31 しかし、9.30 再開

# 3.1958.10.31 ジュネーブ 核実験停止会議

ソ連はやがて立場を変え、停止問題と軍備全席問題との並行的解決を主張し、 アメリカが切り離しを主張することになって立場が逆転した --- 政略

- 4.1961.9.1 ソ連 核実験再開
- \* 8.13 ベルリンの壁の構築
- 5. キューバ危機と合意への転回
- イ.1963.8.5 米英ソ三国外相の調印
- ロ. 効果 ABMの開発をおくらせる→相互確認破壊の安定化
- IV SALT 戦略兵器制限交渉
- 1. 必要 技術革新による戦略バランスの不安定化
- イ・I CBMの精度の上昇→地下基地のミサイルの破壊の可能性
- 口, 多弹頭化一攻擊側の有利
- ハ・レーダーの進歩。コンピューターの進歩→ABMの可能性
- 2.1967.1 ジョンソン大統領の提案
- 1968.6 ソ連合章 (チェコ侵人で空白)
- 1969.11 予備会談
- 3. 臨に 1972.5 / ボタントロー
- イ・デタントの一瞬
- ロ.a. ABMの厳しい制限
- b. I CBMの凍結と超大型の建設自制→第二撃能力の保持
- ハ. a. 1971.7 ホットライン改善 偶発戦争の防止協定b. 1972.6 核戦争防止協定→米ソの核不戦の約束
- SALTIM:1979.6.18

×

# 1980' 8のソ連の失敗

ソ連の過剰拡大

1. 地理的進出

イ.アンゴラでMPLAを援助 1976

口、エチオピアの軍部、マルクス主義政権支援

ハ. ベトナムへの援助とカムラン湾への進出

ニ・南イエーメン、タンザニアなど

2. ソ連の軍備拡張

4. GNP 010-14%

口. 新型のICBM

ハ. 大量の通常兵器

≥. SS20

3. その性格

イ. opportunist ーアンゴラ、SS20

ロ. 体制の惰性 軍事費の自然増

ハ、イデオロギー派の強さ

ニ. ソ連の戦略理論の変化

a. 戦争不可避性の否定から民族解放戦争支援へ

b. 最小限抑止から段階的限定的反応

c. 少数精鋭主義から大兵力全軍種均等主義

d. 奇襲性、徹底性重視

4. アフガニスタン

イ. 困難な決定

口、戦略理論の変化期-間もなく次のものに移行

a. 防衛に必要な限界

b. 重点整備

c. あらゆる戦争が望ましくない

d、第二擊型核戰略

ハ、苦戦とつまずき

5. アフガニスタンのコスト

イ・西側の反撃と事態の展開

1979.12 NATOの二重決定

1979.12 カーターの反撃、対ソ禁輸

オリンピック・ボイコット

レーガンの登場と強硬路線 1981

口、核をめぐる政治

1982~83 ソ連はアメリカのINF配備に反対

「反核」運動のたかまりとソ連の期待 「ゼロ・オブション」にも反対

西独総選挙でCDU/CSU勝利 1983. 3

イギリス総選挙で保守党勝利

INF配備とソ連のWalk out K

SS21 SS22 SS23を東欧諸国に配備

それに対して平和運動が東欧諸国に backfire

サッチャーの働きかけ

反核運動→反体制運動

ジュネーブ交渉開始

1985. 1

ゴルバチョフの登場

1987.12 INF全廃條約

II ソ連の体制的衰退

1. 政治

イ. "ブレジャン世代"の投定政権

-

 $\bigoplus_{b}_{A}$ 

スターリン大粛清で上の人が姿を消したので昇進。独ソ戦と戦後の試練。

口、長すぎた政権

a. 老齡化

b. 想像力の欠如や不足

ハ、共産主義の体質的な病気としての腐敗

ニ. その基本的理由としてBig Lie という体質

2. 路游

イ、ゴルバチョフの論文-石油ショック以後努力した西と努力を怠った東

ロ. 石油価格の問題

ハ、ソ連の計画経済体制と"ハイテク"の不適合

一中央集権的で上からしか変化革新へのinitiativeが現れない。

- ニー労働者のdemoralization 汚職とヤミ屋の横行、アルコール中毒の増加

3. 文化・芸術

イ. 国外逃亡と追放 例 ソルジェニツィン

口, 地下出版物一知識人の自由の伝統

4. 都市化、教育水準の上昇をどう考えるか

# ノ連及び東欧4カ国の変革日誌

- 1980. 8.14 グダニスクの造船労働者がスト突入 4-5ンド
- 8.31 政府側とグダニスク協定、スト終結 4-5ッド
- 9.6 ギエレク統一労働者党第一書記辞任、後任にカニア氏

\$-3√F

- 9.17 自主管理労組「連帯」発足 ホーラント
- 1981. 7.14~20 臨時党大会で党改革 4-ラント
- 10.16 カニア第一書記辞任、後任にヤルゼルスキ氏 4-55F
- 12.10 「連帯」幹部会で急進的改革論 4-ラント
- 12.11~12 「連帯」全国委、国民投票など決議 4-ラント
- 12.11 東独ベルベリンゼーで11年ぶりに両独首脳会談 両独
- 12.13 戒厳令発動、「救国軍事評議会」設置、「連帯」幹部を逮捕 4-ラント
- 1982.10.9 新労組法可決、「連帯」非合法化 ま-ラント
- ローマ法王ヨハネ・ハウロニ世帰国 4-50/ 1983. 6.16
- 戒厳令解除 キージド 7.22
- ゴルバチョフ書記長に就任
  ソ連 1985. 3.
- ボービン 端文 一西欧の独自性承認 ン連

ė တံ

- ゴルバチョフ フランスを訪問 ソ連
- グリシンをエリツィンに交代(モスクワ市党委第一書記) 2
- 第27回党大会-加速戦略 ソ連 1986. 2.
- ゴルバチョフ外務省で秘密演説-「敵対する国々の総軍事力に匹敵する軍事力」は誤り ソ連 iç
- マス・メディア自由に ソ連

ė.

- ハバロフスクとウラジオストックで演説。アフガニスタンからのソ連軍の部分的撤退 中国への譲歩 ソ連
- 政治犯恩赦、「連帯」幹部ら釈放 4-5パ 9.13
- コメコンのサミットで改革路線を説く ソ連

## 複数選挙の導入 ソ連 1987. 1.

- 対外政策に新思考 ソ連
- イタリア共産党機関紙"ウニタ"とのインタビュー"帝国主義"という言葉の消滅。"合理的十分性"の提唱 ソ連
- 東ベルリンで壁撒去要求・ベレストロイカ支持騒動 両独 8
- ヤコブレフ政治局員へ ソ連
- ホーネッカー議長が西独訪問 東独
- エリツィン、リガチョフとゴルバチョフを批判ーエリツィン解職 ソ連
- ゴルバチョフ、ブハーリンを復権 ソ連

10.

- フサーク氏、経済不振で書記長を辞任、後任にヤケシュ氏 チェコスロイキア
- INF全廃協定 ソ連

12

- アフガニスタンからの全面撤退発表 ソ連 1988. 1.
- 及ベレストロイカ運動 ソ連 ちょん もちょう
  - ナゴルノ・カラバフの帰属をめぐり民族紛争・ソ連
- カダール書記長解住、後任にグロース氏 11/11/1-
  - 第19回党協議会、人民代議員大会創設 ソ連
- 内閣大幅改造、首相にアダメッツ氏 チェコスロハヒア 「連帯」再合法化求め、各地でスト キラバ
- ネーメト氏が首相に就任 い加
- 銭外相モスクワ訪問 ソ連 12.
- 1989. 1. 1 新社会法施行 ハンカリー
- 結社法、集会法を採択 1.1

17,119-

- 2.1 韓国と国交樹立 ハンカリー
- 国民和解と「連帯」の再合法化をめざす円卓会議がスタート 4-ラント
- \$-53.F 円卓会議、在野勢力に国会議席の一定割合を与える政治改革で合意
- 人民代議員選挙、エリツィン圧勝 ゴルバチョフは選挙に出ず ソ連 ૡ૽

5.2 オーストリア国境を開放 12が

2 2

6.4 国会議員選挙で「連帯」系が圧勝 4-ラント

6.13 ゴルバチョフ議長が西独を訪問し共同宣言 両独

7 ナジ名誉回復 ルン栁・

ウクライナのドンバス炭鉱でスト ソ連

、) バルトの運命を決めた強リ秘密決定を認めた ソ連

6 カダール氏死去 IVIM-

9 国会で大統領にヤルゼルスキ国会評議会議長を選出 4-ジト

1.29 ブゲベストの西独大使館に移住希望の東独市民殺到 身

ゴルバチョフ・ボーランドにゴーサイン・ソ連

8.2 新首相にキシチャク内相。「連帯」の政権参加を求める 4-5パ

8.7 ワレサ議長、非共産勢力による連立内閣の樹立を呼びかけ 4-ラント

8.14 キシチャク首相、組閣難航を理由に辞意 4-ラント

8.15 ワレサ議長、首相就任の用意表明、大連立内閣を提案 4-50

16 「連帯」系議員が非共産ワレサ内閣求める 4-ラント

1.17 ヤルゼルスキ大統領、非共産党主導内閣を受容 4-55F

1.18 ホーネッカー議長が胆のうの手術 東独

8.19 東独市民約千人、ハンガリー・オーストリア国境での平和集会を利用して オーストリアに脱出 東独

8.19 大統領、マゾビエツキ氏を首相に指名 4-ラント

8.24 下院、マゾビエツキ首相を圧倒的多数で承認 4-53/

 8 ニエルシュ党議長がオーストリア、ハンガリーとの国境に軍事級衝地帯 設置を提案 N.M-

9.10 ハンガリーが東独市民の西独版出を許可 東独 ハンガリー、東独市民の西独への出国許可 両独 東独市民の西独への出国を許可 IVM・ 9.12 下院が閣僚候補を承認、マゾビエツキ内閣が正式発足 4-5パ

ブラハとワルシャワの西独大使館につめかけた東独市民約6千人が西独へ

10.2 ライプチヒで約1万人が内政の改革を要求してデモ 東独

10.6 ゴルバチョフ議長が東独建国40周年記念式典のため東ベルリン人り 東独

10.6/7 ゴルバチョフ、東独訪問で改革を促す 両独

10.7 雑国40周年。ゴ鎌長がホーネッカー議長に改革を促す。東ベルリン、ドレスデンでも改革要求デモ 東独

10.7 社会主義労働者党が民主的社会主義の党「社会党」に衣替え

10.9 ライブチヒのデモ拡大、53年のベルリン暴動以来の7万人規模に 東独

10.9 党規約、鋼領などを採択 ハンカリー

10.16 ライブチヒで10万人集会・デモ 東独

10.18 ホーネッカー氏更迭、後任にクレンツ氏ホーネッカー氏遺陣、後任にクレンツ氏

明斯斯斯

10.18 憲法改正で労働者階級の独裁と党の指導性条項を削除、国名も「ハンガリ - 共和国」に変更決める N2m-

10.19 政党法可決(企業職場での政党活動禁止) いが

10.23 「共和国」正式発足、動乱勃発の日を「国民和解の日」に パ

モドロウ氏、ドレスデンで「新フォーラム」代表と会談

10.26

10.28 建国記念日にブラハで民主化要求デモ チュスロハキア

1.1 クレンツ鎌長訪ソ、ゴルバチョフ鎌長と会談し改革を約束 クレンツ・ゴルバチョフ会談 両独

11.2 社会党が社会主義インターに加盟申請 い加-

11.4 東ベルリンで史上最大の100万人デモ

11.7 シュトフ内閣総辞職 東独

11.8 社会主義統一党政治局員全員が辞任、モドロウ氏を政治局員に 東独

-4-

- 11.9 「ベルリンの壁」を含む国境の解放、国外旅行・移住を自由化 東独「ベルリンの壁」関放 両独
- 11.13 人民議会、モドロウ氏を首相に選出 東独首相にモドロウ氏選出 両独
- 11.14 西側への旅行自由化発表 チェコスロハキア
  - 11.16 欧州会議加盟を申請 12か-
- 11.17 ブラハで自由化要求デモ、警察が介入して負傷者多数 チェコスロハモア
- 11.18 党機関紙が「プラハの孝」再評価 チェコスuハキア
- 11.19 「市民フォーラム」結成 チェコスロルキア
- 11.20 憲法改正で党の指導性条項を削除 チェコスロハキア
- 11.20 ブラハで20万人デモ、ブラチスラバ、ブルノなどへ被及 たコスロハサア
- 11.23 ドブチェク氏、ブラチスラバの集会で演説し、20年ぶりに復活 チェコスロルキア
- 11.24 プラハで35万人の集会・デモ、ドプチェク氏が演説。緊急中央委総会で ヤケンュ氏ら幹部会員全員が辞任、書記長にウルバーネク氏を選出。 オプ加は7
- 11.27 発禁処分を20年ぶりに解除 チェコスロハキア
- 11.28 コール西独首相がドイツ統一へ10項目提案 両独
- 2.1 憲法改正でマルクス・レーニン主義政党の指導性条項を削除 東独
- 2.3 クレンツ氏ら党中央委員全員が辞任 東独
- 2. 4 ワルシャワ条約機構首脳会議、68年のチェコ軍事介入自己批判、ソ連が 謝罪 チュススロルア
- ・5 ドブチェク氏ら約50万人の追放党員の名誉回復 チェコスロハキア
- 2.9 社会主義統一党が臨時党大会で組織改革、議長にギジ氏 東独
- 12.10 連立内閣発足、首相のチャルファ氏、フサーク大統領辞任 チェコスロハトテア
- 12.11 オーストリア国境の鉄条網散去開始 チェコスロハネヒア
- 2.16 党名を暫定的に「社会主義統一党・民主社会党」(SED・PDS)に 東独
- 12.19 ドレスデンで両独首相会談、「条約共同体」で合意、各種協定に調印 東独 両独首相がドレスデンで会談、「条約共同体」で一致 両独

- 12.20 党議長にアダメッツ氏、第一書記にモホリタ氏 チェコスロハキア
- 12.22 ブランデンブルグ門を解放 東 ブランデンブルグ門を開放 両
- 12.24 西独国民の東独旅行を自由化 東独
- 12.28 連邦議会議長にドプチェク氏選出 チェコスロハキア
- 12.29 大統領にハベル「市民フォーラム」代表 チェコスロルキア
- 12.28 憲法から党の指導的役割削除、国名を「ポーランド共和国」に変更 4-シド
- 1990. 1. 6 ギジSED・PDS議長、両独の軍縮提案 両独
- 1.15 国連通貨基金への加盟申請 チェコスロハキア
- 1.15 補助金廃止で子供用靴など値上げ(価格改定第一弾) 東独
- 1.15 海部首相がブダベスト訪問 12が
- 17 コール首相、バリでオーデル・ナイセ線を政治的には受け入れると表明 両独
- 1.18 ミッテラン仏大統領がブダベスト訪問 12か
- 18 コメコン向け輸出を一時停止 ハンルリ
- 1.21 SED・PDSがクレンツ氏を除名

東海

- 1.23 両独経済合同委が初会合 両独
- 1.25 ハベル大統領、ボーランド国会で演説し、ハンガリーを加えた三国の協調 行動を提案 チュススロルイア
- 1.27 最後の統一労働者党大会 4-ラント
- 1.28 統一労働者党が新党「社会民主主義」に〈翌29日にクワシニエブスキ議長 を選出)旧党急進派は「社会民主同盟」結成 4-5/f
- 1.29 ホーネッカー元国家評議会議長逮捕(翌日釈放)
- 1.29 東独とソ連、駐留ソ連軍の2000年までの全面撤退で合意

理理

- 1.30 連邦議会で議席入れ替え、共産党過半数割れに チェコスロクキア
- 1.30 モドロウ訪ソ、ゴルバチョフ議長がドイツ統一に原則として反対しない旨表明 高独

- 1.31 ブッシュ米大統領が一般教書演説で米ソの駐中欧兵力を各19万5000人に 削減するよう提案 両独
- 一党独裁制廃止 ソ連
- モドロウ首相、中立を条件にドイツ再統一へ互段階提案 モドロウ首相が中立を条件に統一へ互段階提案 両独
- パーカー米国務長官、議会証言でドイツ統一はNATO、ECの枠内でなど4原則を再表明 両独
- 2.5 社民党など8野党が政権に参加、大連立内閣発足 東独
- 9 米ソ外相モスクワ会談、ソ連外相がドイツ統一で周辺国の国民投票を提案
- 2.10 コール首相訪ソ、90年秋の全欧首脳会議に統一案を提示と表明 両
- 2.11 ソ連政府 96年までに東欧駐留ソ連軍を完全撤退との意思表示 両独
- 2.13 モドロウ首相がボン訪問、コール西独首相と会談、通貨同盟で一致 東独 モドロウ首相がボン訪問、両独首相会談で通貨統合へ委員会設置で合意
- 2.13 米英仏ソ、両独が統一問題協議で一致 両独
- 5.21 ユーゴ外務省、ドイツ統一なら第二次大戦の賠償を請求する用意と表明 正規
- 3.24/25 コール首相話米、ブッシュ大統領と会談し、統一ドイツのNATO加盟などで一致、両独
- 2.26 駐留ソ連軍撤退で正式合意、文書に調印 チェコスロイルア
- 2月~3月 ソ連各共和国の最高会議選挙 ソ連
- ゴルバチョフ 大統領に ソ連
- 3.10 駐留ソ連軍の撤退協力に調印 12が
- 3.13 ECとの貿易・経済協力協定に仮調印
- 3.18 総選挙で保守のドイツ連合が勝利 東独 東独総選挙 両独
- 3.23 ECとの貿易・経済協力協定に仮調印 チェコスロハキア
- 3.25 総選挙(第一回投票、第二回は4月8日)・ハンか・

- 3.28 コール首相が91年後半にも統一ドイツ総選挙と表明 両独
- 4.8 第二回総選挙、民主フォーラム第一党に。ヨゼフ・アンタル党主、独立小地主党、キリスト教民主国民党との保守三党連立政権樹立 12月-
- エリツィン ロシア共和国最高会議議長に選出 ソ連
- 5.18 両独、通貨・経済・社会同盟設立条約締結
- ロシア連邦 主権宣言 ソ連
- 6.8 総選挙投票(8.9の両日) チェコスロハキア
- 夏 "保守派"の抵抗増大 ソ連
- シャターリン案 結局採択されず ソ連
- . 1 通貨統一 両独
- . 軍事政策委員会 ソ連
- 12. "保守派" ブーゴ、グロモフ、ヤナーエフなど登用 ソ連
- 1991. 1. ソ連 リトアニアに限定的武力行使 ソ連

アンケート ソ連

- 春 再び改革派登用 ソ連
- エリツィン 直接選挙でロシア国大統領に ソ連
- 8.19~21 クーデターとその失敗 ソ連

-8-

い合単式のフタインが一般治的手段としての交渉と緊張緩和策

スターリン死後のソ連の緊張緩和策

イ・朝鮮休戦会談の再開 1953.4.26 と協定 7.27

口. トルコへの要求取り下げ 1953.5.30

ハ・ドイツ、オーストリア、日本との戦争状態終結への努力

対独戦争状態終了の宣言-10月 大使交換 1955.1.25 ドムニッキー 日本への働きかけー 1956.10月国交回復 1955, 1, 25

オーストリア問題をドイツ問題と切り離す 1955.2.7

- 4月中旬 ソ連とオーストリア合意

旅順から撤退 ∴ 1955.5.7 ポルカラ軍港を返還 9.19

5.27 フルシチョク ユーゴスラビアを訪問 ₩ ₩

2. 理論 平和的共存

イ、異なる社会体制を持つ国の平和的共存

「異なる法則に従って、かつ反対の方向に発展する二つの相反する世界経済体 制一資本主義と社会主義一の同時的存在は議論の余地ない事実である。・・・ 異なる社会体制を持つ国家の平和的共存というレーニン主義の原則は、今まで わが国の対外政策の根幹をなしてきたものであったし、今もなおその基幹であ

D. 政治的、経済的、思想的な闘争

る限り、その間に対立が生じることは避けられない。平和的共存は政治的、経 済的かつ思想的な闘争である。・・・・共存とは戦争することなく、すなわち 「平和的共存とは闘争なき生活ではない。異なる社会的、政治的組織が存在す 文化的活動を通じて競争することを意味する。もしわれわれが社会生活の歴史 武力によって国際的紛争を解決しようとすることなく、平和的行動と経済的、

的法則、すなわち階級闘争の法則を忘れたら、われわれはマルクス・レーニン 主義者の資格を失うであろう。」

イ. 過去の行きすぎを是正→正常化と負担減少

ヨーロッパとくにドイツの現状維持―1955年7月のジュネーブ会議 ц.

1952.3.10 の "平和覚書" はドイツを統一し、それを強大化させないとい あった。しかし、それは成功しなかったので、ソ連は東独維持に政策を切 う方式の摸索であり、西独の建設と西側への統合を防止するためのもので り換えた。

ハ、より長期的には西側の切り崩し ― ラバツキー・ブラン 両独、ボーランド、 チェコスロバキアを非核地域とする。兵力引き離し。

二、第三世界の働きかけ

デタント政策 1963-1971

1. ドゴール 理念的な性格

し、このことは希望を失わせるものではない。その希望とは、東方諸国もいつか は変貌するということである。つねに強く人間的であり、かつナショナリスチッ コスロバキア、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリアおよびロシアにおいて、進 和され、ついで、もしかすると、自由な人々の間に協調が達成され、その上に平 「東方が支配の野心を捨てない限り、われわれは防衛しなければならない。しか クであった諸国、また、いまでもそうである諸国、すなわち、ポーランド、チェ とはその成果をあらわすであろう」 (1963.4.28 の演説) すなわち「東方ブロッ りの内部の事態の変化、およびその避け難い人間性の発露により、まず緊張が緩 和が築かれる」(1963.4.23 の演説)かも知れない。

2. 西独 1963-1968

イ・シュレーダー外相の政策

10.17 ルーマニア 1963.3.7 ポーランド a. 通商代表部設置

12

- b. 正式国交の樹立 ハルシュタイン・ドクトリンの部分核正一既承諸国には適用したが。用しない。
- c·東独孤立化政策
- 口,大連合政権

1966.12.13 オーデル・ナイセの国境線承認を示唆

1967.1. ルーマニアと国交樹立

- ハ. 米国の同調
- 3. ソ連の対応
- イ・切り崩しへの懸念 1965年以降 ワルシャワ条約機構首脳会談がよく開かれるようになった。
- 口、東独保全とオーデル・ナイセの国境線を強く主張
- ハ. 西独"報復主義""軍国主義"への非難
- ニ・チェコスロバキアへの介人一一力によってもソ連圏は守る。
- II チェコスロバキア介人以後
- 1. 米ソ関係はそう悪化しなかった。
- イ・ベトナム戦争とアメリカの苦境
- 口,軍備管理の必要
- ハ・ソ連圏切り崩し策の不毛の認識
- 2. 東側諸国の態度軟化
- イ・1969年3月 ブダベスト・アピール 東ドイツの国際法的承認ではなく、

"ドイツ民主共和国の存在の承認"でよい。

- ロ. 5月 ゴムルカ オーデル・ナイセを認めれば国交橋立はありうる。
- 3. ブラント政権
- イ・ドイツ内に二つの国家がある。しかし、民族の一体性があるので両独国家の関係は"特殊の種類"のものである ― 10月28日の施政方針演説

# 口.11月28日 — 核拡散防止条約に調印

- ハ. 1970.3 ブラントは東独エアフルトで東独のシュトフ首相と会見
- ニ・1968年末 独ソ間で"武力不行使条約"の交渉 1970.8.7 仮調6
- IV 結果のまとめ
- 1. status quoの承認
- イ・西独・ソ連条約 第二条 武力による威嚇と武力行使はおこなわない。

第三条 領土保全を約束し、全欧州諸国の国境の"不可侵性"を認める。

- 2. status quo plus の政策
- イ・ "将来いつか、ヨーロッパの国境は重要でなくなるであろうが、しかし、まずそれは恒久的なものとして承認されなくてはならない" Brzezinski
- ロ・将来、status quoを自らにとって好ましいものに変える余地を残す。 a・国境の「不可動性」という管葉をソ連が提案したが、西独はそれに反対し、
- 「不可侵性」という言葉にさせた。 b. 覚え者により、西独は条約の締結によってドイツ民族の自決権主張と民族-
- 体性再現努力との断念を意味しないとの立場を明確にした。 c. まことに複雑な協定のしくみ。たとえば西ベルリンは連合国による占領継続 という形で安定した。
- 3. しかしstatus quo plus が夢見られたとはいえ僅か20年で、基本的変化がおこるとはだれも考えなかったであろう。

# 1945年以降の国際政治経済制度

- I CATT=IMF体制 成立までの歴史
- 1. 前央ーブロックなき世界を求めて
- イ・アメリカの伝統的政策としての保護主義
- a. 憲法一外国との通商の規制は議会
- b. 幼稚産業保護
- ロ. 20世紀初頭の対米批判と議論
- ハ・Wilson大統領と自由貿易へ(Underwood Tariff Act 1913)

Levels of Duty by Tariff Act, 1887-1934

of all Free	m 0 m 10 10 10
Percentage of all Imports on Free List	50.8 50.0 45.1 511.3 671.3 63.5 65.5
Level of Duty on Dutiable Imports	48.4 41.2 47.6 41.0 26.8 38.2 55.3
Level of Duty on All Imports	23.7 20.5 20.0 20.0 8.8 13.9 19.0
Tariff Act, Date	McKinley, 1890 Wilson-Gorman, 1894 Dingley, 1897 Payne-Aldrich, 1909 Underwood, 1913 Fordney-McCumber, 1922 Smoot-Hawley, 1930

- ニ. 第一次大戦後の逆行 Fordney-McCumber 1922
- ホ. 愚行ーSmoot-Hawley 1930 大不況と苦惱
- へ. 自由貿易論の抬頭ーとくにCordell hull
- 2. 第二次大戦中の努力
- (人)、大西洋滋草 (9世紀 場局)
  - (中, 武器战与法
- ハ、背景としての具体的利益
- ニ・狭い利己主義か enlightend\_self-interestsか ベンジギン・コランゲン
- 3. 成立と制度

イ・1944年7月 Bretton Woods で

大企業 × (3)家中公里

International Monetary Fund (IMF)

International Bank for Reconstruction and Development (World Bank)

- a. 協定加盟国は自国通貨と金またはドルとの固定為替レートを定める。
- 7本位徴
- b. その平価の10%以上の変更に対しては基本の同意を必要とする。
- C・IMFの正式加盟国(8条国)は経常取引に関する為營制限を行ってはならず 双務支払協定などの差別的通貨措置も行ってはならないし、外国人の保有する自国通貨を他の通貨または金との交換を拒んではならない。
- d・IMF は国際収支の一時的悪化に対して短期金融を行う。
- e. IBRDは復興と開発のための長期融資を行う。
- 17. 1947年 General Agreement on Tariffs and Trade (GATT)
- a・CATT加盟国は相互に最惠国待遇を与えることによって多角的、無差別な貿易 を保障する。
- b. 関税障壁及び非関稅障壁(数量制限、外国産品に対する内国消費税、被維な 輸入手続)を引き下げる。
- c. 関税引き下げ交渉をGATTの主催で開く。
- I 英米交渉に見る争点ーコスト負担の用意の問題
- 決して和気あいあいある交渉ではなく、激しい交渉であり、両国の世論もときにChauvinisticな反応を示した。
- 2. イギリスの多角主義への態度 マインス マーボ・ワイト
- 4. 賛成
- a. 米国への依存
- b·国際協力
- c. 自由貿易の伝統
- 反於
- a. 大戦間の大量の失業と社会不安からmarket mechanismへの信頼が失われた。

12



c. 自由貿易は社会不正、不祝を生む。

d. 対外的安定は国内経済の安定の犠牲によって可能になる

3. | 意見の対立点

イ・英国 基金と銀行は純粋な国際機関でその運営は公務員によっておこなわれる しが

口、米国 それらは加盟国政府の厳重な管理下に置かれるべきである。

ハ. サバンナ会議 1946年 3月 設置場所、理事のあり方についてアメリカは強引

4. 戦後過渡期の問題

イ、両者ともその困難をやや過少評価していたが、とくにアメリカはそうだった。

Aug. 22 1945 lend leaseの唐突な打ち切り

新聞発表のみ、(取りたてをしなかったのは一次大戦の経験から学んだ)

ロ、イギリスは多角主義の原則を実行に移すための条件として、新たに大規模な

国際流動性の供給ーだれが負担するか 援助が必要とした一英米借款へ

国際収支調整のためのメカニズム

a. ケインズもホワイトも為<u>数管理、為替租場の変更をしり</u>ぞけた。そこで調整の 手段は国内の物価と所得とを調整することになる。

債務国にはインフレ政策を しかし、その規定が難しかった。 情務国にはデフレ政策を

イギリスは、アメリカが貿易障壁の低減のみに目を向けて、雇用並びに経済 この点で清算同盟案が徹底していて債権国にも責任ありとした。 1941年ごろから、この問題は取り上げられた。

※ ケインズはデフレをなによりも恐れ、国内経済拡大の重要性を重視して

舌動を高水準に維持する措置の重要性を理解していないのではないかと心配

をとることによりもたらされたらどうか。債権国は債務国以上にインフレを 不均衡が債務国のインフレ、すなわち継続的に収入以上の支出を行う生活態度 c. 国際収支の不均衡は、さまざまなことからおこる。 激化することによってのみ黒字を解消しうる。

1945年12月 英米金融協定

37億億5500万ドル(地勢年以降返済 年利2% 50年代版 それまでの債権債 務を張消し)アメリカ国内に反対が強かったが、冷戦的雰囲気の強まりと共に 1946年 5月11日 議会を通過

6. 優越への欲求

4. 第一次世界大戦前 英仏が政治的に支配する地域へのaccessを得る。

Ct. the Red Line Agreement (1928.7.31)

石油会社の株式 23.75%をアメリカの会社が持つ。上記協定は旧トルコ帝国の いかなる場所においても利権を得たり、独自で石油を買ったりしないことを トルコ、シリア、イラク(アラビア半島)の石油利権を持つトルコ 約するもので、石油の供給過剰と値下がりの防止のためのもの

1938 サウジアラビア ハ. 1930's油田の発見 1930 東テキサス、 a. 第二次大戦中にサウジアラビアの油田の開発と確保が目標となる。

|①3甘か | 夏川引か) - b. 1943年 Lend-Lease をサウジアラビアに与え、合介会社CASOC を作る利権を 水. Petroleum Reserves Corporation 石油備蓄公団 の機次省全も35000

a. 公団がCASOC の株をすべて買う案を政府は1943年 6月に決める。 b. アメリカの石油会社の反対で流産

西半球の油田のdepletion を避けるのが狙い。しかし、独立系のアメリカの 石袖会社が反対し、反トラストの理念と自由放任の理念に反するので、上院 c. 英米のカルテルを提案-主要石油会社は賛成。中東の油田を開発し、

外交委員会で反対される。

- a. 結局石油会社のイニシアテイプで1946年サウジアラビアの石油会社は開発され始める。(SOCAL Texaco. Jersey による Aramco の設立) しかし、そのためには the Red Line Agreement を無効にする必要があった。
  - た。 た。 b. 取り引き、Shell, Anglo-Iranian Jersey の間 c. CfP はナチスドイツの占領地域で操業していたので、敵性の企業であり、
- . GFP はナチスドイツの占領地域で換業していたので、数性の企業であり、それによって the Red Line Agreement は無効になったと解釈。 GFP は反対。Aramcoに加入を申しこむがサウジアラビア王が反対。しかし、イラク石油会社内のフランスの割り当てを増やすことなどにより
- d. これらの妥協に至る過程は決して平和なものではなく、アメリカの大きな力と、必要があれば、旧協定を破るという姿勢がもたらしたものである。
  - (優越を確保した後のfairness
- 中東の石油の割り当て アメリカは自国のLeaderShipが確立された後では他国が十分な石油供給を得ることに反対でなかったし、価格についてとくに利益を得ようとはしなかった。
- 2. 1949年のイギリスのドル不足のcase イ. 英国政府はその銀行に対し、to refuse to transfer funds in payment for American supplied oil from sterling balances in London of countries outside the sterling area.
- L1. sterling oilを買わせる政策として、アメリカの石油会社は反対

フィンランド、スウエーデン、ノルウエー、デンマークなど、

- こ、その7名石油は週期原味であった。
- ニ.アメリカ政府内には、イギリスのドル危機が深刻であり、アメリカの石油会社

-5-

の香い分を通すことは、経済援助の効果を被殺するものという反論が出た。

- ホ、そこでアメリカの会社がボンド圏に売ってもよく、その場合ある限度内で ボンドをドルに変えうるという形で妥協しようとした。
- へ、しかし、イギリスはそれに応ぎす、さらにアメリカの会社は、スターリング地域に売る石油はイギリスもしくはイギリス・オランダの会社から買えと規制を強めようとした(イギリスも頑固であった)。
- ト・アメリカの石油会社は議会を動かし、経済援助打切りの語も出た。
- チ. それを背景にアメリカの石油会社はドル危機を悪化させないような形での解決を、直接イギリス政府と交渉した。 1950年 5月
- リ、朝鮮戦争がおこり、石油の過剰がなくなり、やがてイギリス経済も復調して、そのドル不足もなくなって行った。
- マーシャル・ブラン
- 1.1947年のヨーロッパの経済危機-1946年に経済状況は併転していたが、1947年に 悪化した。
- 4. 異例に乗い冬 石炭の結果急増-しかつ、それは出速製因である。4. 由土441-12.58534年国北アコマヤアファス
  - ロ.基本的に试経済循環がとまったことによる。

事例ープランスとイタリーのボール・ペアリング語案はスウエーデンから特殊職を買う外貨がないため機能しえなかった。とくに、ドイツ崩壊とソ連の東欧支配は東欧と西路の間の物質の流れをとめた。

- ハ、ソ連はドイツの統一管理などヨーロッパの戦後処理を急いでしなかった。彼らはヨーロッパの危機の深化を待っているように尽われるところがあったし、とくにマーシャル国務長官は1947.4のキスクワ会談でそう思った。
- 2. マーシャル・ブランの帽子
- イ、アメリカの大量援助

トルーマン大統領 4年間 170億ドルを要求 (0660の報告書 196.6億ドル) 実際には 131.5億ドル GNPの 1.5%

ソ連束欧諸国の扱い

ハ・アメリカからの援助はもので来るので、各国政府はそれだけのカネを国内で

用意し、そのカネを必要なことに使う。 二、各国は貿易自由化のため関税引き下げを約束した。

3. EPU European Payment Union 1950年夏に創設

ドル不足に対応して、ヨーロッパ諸国間で多角的な決済をおこなうようにした

40

4. マーシャル・プランの成功

a. OEEC諸国の生産

1947 戦前の 87% 1948 98% 1949 110%

b. OEEC諸国間の貿易

1948初め 戦前の3分の2 1949末 110% c. 巨視的に見れば戦後の経済成長にはいくつもの理由があった。

-1949-39の停滞の反動としての需要

- ケインズ経済学と福祉政策

- 早い技術革新

しかし、アメリカの援助がよい循環に向かわせるきっかけを作ったことは 間違いない。 5. 170 は48-49の会議で文書ができ、トルーマン政権は、1949年 4月に議会に提出 したが、議会の雰囲気は変化しており、多国間取りきめに反対であった。

→GATTが重要となった。 アメリカの体質

別鮮戦争のとき、ヨーロッパの経済は復興し、成長しつつあった。そこで再革備

をしても、それを鈍化しないことが求められ、そのためにアメリカは再び1951年

末から援助をおこなった。

顕著な事例としてドイツの"奇蹟の理由"

a. マーシャル援助

b. ドイツ工業の戦争による被害の少なさ。15-10% 賠償 5%

それも新規設備の機会を与えた。

c. オーデル・ナイセの東の食料供給がなくなったことはマイナスと考えられた

が、これらは高い食料であり、輸入した方が得だった。

d. 東からの逃亡者は豊富な新規労働力を与えた。

e.ドイツの占領費は軍備費のようなものであり、その負担は、軽くない。

しかし、それはそれ以外の占領軍の支出でバランスされた。

f. 勤勉と教育程度の高さ

g. 労働組合が不法な要求をしなかった。

h. 復興の必要と意欲

1. 賃金の低さ 1950-60

イギリス GNPの58% フランス GNPの47%

貯蓄奨励と高い貯蓄率

k. 政治的安定

PXICH JX /C

1. 高い投資率

m. 普通、高投資は設備への需要から輸入増を生み、貿易収支赤字となる。

ドイツではそれがおこらなかった。

始めばそれがおこった。 1951年 3月まで

それ以後貿易収支黒字となる。

① 原料をブーム以前に買った

② 消費財の伸びは低く、ナチスドイツが自給性を高めていたことが

8-

③ 完成品とくに機械は、朝鮮戦争復興の必要から需要が増えたが、ドイツ

工業製品 貿易のなかのドイツのshare

はこの面で強かった。

1950 7% 11959 1987 1913と従ば同じ (但し分割を考慮に入れる) 1837 16.4 % n. ドイツの旧通貨も新通貨も外国が所有しなかったし、外国投資も少なかった

資本収支は黒字であった。

### 0. 通商政策

In times of slump, governments are blamed for much that is not their foult; in times of prosperity, the reverse occurs.

できて、

- ① 破壊されたり、傷ついた設備の更新への補助金
- ② quota の削減など自由化政策
- ③ エアハルトの自由主義経済一計画経済の後だけにとくによかった。
- ④ インフレをおこさない政策
- ⑤ ④がよく言われるが一般的な道理とは言えない。

# V アメリカのリーダーシップ

イ・アメリカの行動はreasoned and long-term appreciation of its interests に基づいていた。自由貿易体制の造出、運営のためのフメリカの圧力も大きいに、Hegemony "on the cheap" no longer seeming realistic, the United States adjusted to European weakness by providing huge resources through the Marshall Plan. By doing so, it provided itself with the political leverage to achieve hegemonic cooperation in an operational sense.

Buropean reliance on its aid to take the lead in creating and maintaining a new set of post-Bretton Woods rules for the world

financial system.

- 2.アメリカの寛大さ イ.reciprocity を要求せず
- **自らの輸出の仲ぴという点からは不利なものでも、ヨーロッパや日本の復興と**
- ロ・他国の輸入制限の撤廃を要求しながら、自国ほどの開放度を要求しなかった。

発展に役立つものは認めたーEUP, ECC

- 3. 日本のGATT加入とアメリカのリーダーシップ
- イ. 日本は1951年から加入を求めた。
- ロ. イギリスは1951年には日本がオブザーバーを送ることにも反対した。
  - v. それが、1953年にはGATT加入を認め、日本は1955年GATTに入った。

(35条を多くの国が用いたが、1960年代半ばにそうではなくなった。

1

That is, the United States could use the influence provided by

# 国際政治経済の理論と現実

自然調和 I Harmony

マテンドル「蜂の風物」

1. 定義 各人が他者の利益を顧慮せずに自らの利益のみを追求してもそれが他者の

利益にもなる-自然調和説

2. 現実にそうしたことは滅多にない。

3. Adam Smithの驟

口、自由競争市場は財の価格を適切なレベルに決定し(第一巻)資本を社会全体に Business moon を take (4.7) ユキ・インター Theory of moral sentiment I759 The wealth of Nations 1776 ロ. 自由競争市場は財の価格を添加されて

ために介入するのはよくない(第三巻・第四巻)しかし、Natural Liberty は とってもっとも有用な分野に向ける(第二巻)からよい。政府がそうする anarchy ではなくそれ故政府の役割は存在する(第五巻)。

政府の干渉を排しながら、自由市場の主役 businessmen をたたえては

いない。

ニ・分業の大きな効用を説きながら工場労働者の疎外の可能性を認めている。

4. Adam Smith の基本的な楽観主義の理由

イ・人は他者の犠牲において得をしょうとは思わない。

ロ. 人間のなかには元来 benevolent affections がある。

ハ、人間は他人に安心し共麻をもって見てもらいたいという気持ちを持って

ニ・通南が広がれば、相互の利益になるものが多くなるーブルジョアの

AKB 地面和2月27日 日本 acquisitiveness と prebourgeois avarice を Adam Smith は区別した。 (4) (代) 5. 自由市場体制の宗教的政治的自由との関連 AM(向光)的光行

II Cooperation

(3) 年代では「1450000 (2000 できょうない) (2000 できょうない

#### 2. 現実

- (イ. 各国政府は自国の利益と思わせるものを、強引に追求して来た一輪入制限
- ロ.産業育成など国によって事情がちがう。
- ハ. 経済が唯一の目的ではなく power とか status を求める。
- 二. 産業調整について国内の利益、とくに有力な産業や集団に引っ張られて
- ホ.しかし、30年代の経験や相互依存の進行から、各国は協力しないことが大きな

## ロ 協力の困難

マイナスを生むことを知っている。

1. しかし、協力は難しく、各国がその必要を認めるだけではできるとは限らない。 2. 種々のゲーム

\ \ !	r.		111	ά.	13
	Annual de strategick open property of the strategic of th	自由主義	]	保護主義	繼州
ļ. ļ.	自由主義	99	40	20	40
€	保護主義	20	8	20	30
п	自由主義	90	40	25	20
	保護主義	15	35	20	30
Ш	田田工業	09	40	22	25
	保護主義	. 15	35	20	30

# 3.ゲーム理論の示唆するもの

cooperative game でもなく、mixed-motive game である。相互依存と対立、 イ.現実の社会のできごとは、 conflictual game (勝つか負けるか)でも パードナーシップと競争の混合しやすいもの。

口、)因人のジレンマ

3.37 4.1 路上

-2-

しかし国際社会では難しい。

4181. gated community

個人の自己利益の認識が広いものとなる。

attachments がつよい家族の case 。 しかし、サイズが大きくなると、 個人の気持ちではどうにもならない。

李元明是祭祀

3位下作品、1957·

強国媒作る system に入らざるをえない。

は適切でないところがある。 ボイジンセパー "Gend chi を与いる

ハ. 海棒の一回がけの brisoners'Dilemma a. 力の不平等、置かれた状況の不平等

非協力がもっとも合理的

核失器の軍旅就学

ハ・one member が他のすべてよりも断然大きい場合。力もあれば動機もある。

第二次大戦後の米国—hegemonic theory 一番写訳の国は平学書書できた。 二, size of group が小さいとき、お互いに注目するから分担も不可能ではない。

校)private goods を member に供給することをinducement

△. social pressure

(F) federal system

((1000)

チ. 教育・宣伝

1). prominent solution 資金政策の guide line 客付についてのガイドライン

福地流海州南西部岛的图子各加州

国際通貨 1. 国際的な市場環境を整備し、維持する必要がある。 e.g.平和

2. hegemonic leader の實務-Kindleberger "大恐慌下の世界"

イ・投げ売りされる商品に対して比較的に関かれた市場を維持する。

ロ、景気調整的な長期貸付を行う。

ハ. 恐転の際に平形を割り引く。

、為替レートを運営する。

ホ. 各国の通貨政策を調整する。

イ. 優れた財、サービスの供給力

3. leadershipの基礎

口.大きな市場

ハ・優れた技術

BRIGADE MOTSING BUM

二. 基軸通貨としての安定した通貨

CEALR TRADE (S. SINCE) 的汉本教育 飲公司

-4-

一個

SHIPM 例、第二次大戦中にイギリスが帝国特恵を廃止し、アメリカの主張する

自由貿易体制に加わるのを決めたこと、

b. AとBは原子論的個人ではない。

たとえば、両者が mafia の members であれば、両者は協力する。

Same a (学生) 243年( 7712-7-73-07年(生、開新、開新、初の3年)

s į

Aが非協力を嫌う場合 4.3 3.4 2.1 1.2 c. 合理的人間でも倫理がない訳ではない。

a.以上の回し着以外に面回もこの game をおこなうと協力者が描える ~131~1 次の同り 女孫 いっぱん

― 長い目で見れば、非協力の方が損である。

Collective goods を作るしかた c. 政府は政策を変えうる。 Ν

Mancur Olson cf.Russett & Sullivan 《公共財》 Collective good, public good

イ. non-exclusiveness 全員がその利益を受ける-自由貿易体制は概ねそうである。

口. non-rivalness 専製しても減らない。

cf. 綺麗な空気とpollution 心乳

Conditions for the Achivement of Collective goods

イ、構成員がその cost の分担を強制される。 国家 親の後収一一回作[17]

union shop member ship の強制

က က |

The state of the state of the

Por Britony a Participation 1. 国際64-2-

1 th Marie of The der - 1 3260

本・強い軍事力 へ、ソフト・バワー、とくに理念の力 ・ ドロの条件 ・ オ上の条件 ・ オ上の条件 ・ カーンの ・ オーの条件 ・ オーの条件 ・ カーンの ・ カーの ・

34. 村上の条件 (15年4年) (2013年)

政治力によって国際的な自由主義的ルールを遵守させること、

軍事力によって国際的な安全と平和を維持すること、

経済力によって国際通貨の価値を維持し、後発国に対して市場や資金を

等が必要であり、さらにそのためには、

技術力によって科学技術の点で世界をリードしていくこと、

いわば文化力によって思想の点でも世界をリードすること

(AC - 7/411 1190 1/2) 4. 国力の変動とleadership

Jacobs 4 Jacobs 1 Jacobs 1 イ・国際政治経済システムの安定は力の配分にかかっている。 信仰を きょう

regime to (\$\\3000) S

1. 取り引きによる解決

イ.状況 汚い煙が laundry factory に害を流している。

a.laundry が壓内乾燥場を作る-2万ドル以上であれば作業を続けえない。

b. 工場が煙の浄化装置をつける-コスト1万ドル

a. 法令があれば、工場が1万ドル使って浄化装置をつけることになる。

b. laundry が 20000>×>10000の額を工場に支払って、同上の装置をつけて

a. laundry の住人が嫌いだとか、その土地を欲しいと工場主が思っていれば

話は別であろう。

b.以上の数値が正確に判らなくてはならない。

ホ、国際社会で強制力を持った秩序は作れない。しかし、取り引きや契約の形で

相互に有利なしかたで関係を組織することはできる。シングには、

2. regime の定義

a set of mutual expectations, rules and regulations, plans, organizational energies and financial commitments, which have been accepted by a group states. collective goods of the

3. regimeの効用

部分性确定支格上三七岁,但作

● ある行動の相対的 cost を変える。

なされるし、GATT を破ったという記録が残る。 日落県係一立方向工房1項 ーたとえば、GATT があると、差別的貿易措置をとると報復を正当に

By ひとつるとり決めは、regime のなかに nest される。バラバラに扱われて (A) いるときには、give and take が難しく、徳定官庁の反対もあってできない

ことができる一広い視野。

八 不確実性を係く かる3~17 大学代子が、→ net switche

(東京) (大田東

一中古自動車の取り引きの例 arms control についても同じで、真実を 告げるだけではだめでそれが真実であることの保証が必要である。

三色 moral hazard の問題

保険会社 保険は財産についての注意を減らす。大銀行の破産は改及効果が 大きいもので、中央銀行はそれを避けるために手を打つ。 そのため大銀行は無謀な貸付をする。

Bank of America これを防ぐためには協定が必要。

18. 無責任 寿金の残り少ない人の方が生命保険に入りたがる。

costを支払わないような人が projectに入りたがる面がある。 司様にある regime に入りたがるが、costは支払われない。

rateが適当に調整されなくてはならない。

ある種の影響力が free-ridingを防止しなくてはならない。

- 4. 全体としてint'l regime は不確実性を減らすことによって協力を容易にする。 国際法も同じ。その機能は to make human action conform to predictable patterns so that with some hope of achiving a rational relationship between mans and ends マンム理論(1214年)(1914年) 大きのおり ためらint'l regime は政府にとって有用である。
- 5. international regime の守られること
- イ.international regime は国際社会の分権的性格から脱してはいないが、その role は概して守られる。
- ロ・破られる場合でも、アメリカの求める輸出自主規制のように、ruleを赤裸々に破らず、ごまかす形で破る。一方的輸入規制と比べ、それは交渉を必要とするからず、ごまかす形で破る。一方的輸入規制と比べ、それは交渉を必要とするから面倒で、抜け穴もある。そうしたごまかしを以て、自由貿易体制は結局組の上のものと言うことは、realism の行きすぎたもの。あるいは、cynicismで
- 6. international regime の守られる理由
- イ. 重要な相違は利己主義対集団の利益ということではない。 national interests を近視眼的に提げるか、far-sighted way でみるか、

また、その問題だけを考えるか、他の問題も含めて考えるかとうことである。

- ロ. regime はバラバラではなく、相互につながっているし、各国政府は多くのregime に入っている。そこで、ひとつのisuue について、近視眼的に自己利益を追求してrules を破ると他の問題における他国の行動が変わってくる。
- ハ. rules を破ることは悪い記録となるし、逆にSood reputation を作っておくと その国は行動しやすい。各国政府は、その関係する国々がどのくらい commitementsを守るかという期待に従って、協定を結ぶから、 sood reputation の国は協定を結んで真き易いのである。

- ニ.現在のregimeを一旦こわすと、また作るのが大変であることを知っているからなんとか維持しようとする。
- ホ. 報復はcostが高いのでそうはおこなわれないが、ないわけではない。
- 7. しかし、きわめて重要な問題について regime の力は、<math>(優払明白に弱いる) イ・郵便、電気通信に関するレジーム、WH 0 など技術的性格の強いものはそれな
- りに機能しているが、それが全体をcover するものとなる。機能的アプローチは正しくない。
- ロ. 国連環境計画のようなものとなるとレジームとはまだ呼べない。
- ハ. 国連の武力制裁は大国のそれを容認するものしかなかった。
  - ニ. (PKOの明白な有限性ーそれなりに意義はあっても なみ

1 8 1

# 冷戦後の国際関係の基本的特徴

- 世界の一体化と民族主義
- . 世界はひとつ
- 4. 経済 19世紀末
- 17. 人的交流 ——20世紀半ば
- ハ. 情報 -- 1970年代
- 2. 主権国家の増大
  - イ. 植民地帝国の崩壊
- ロ. しかしそれをもたらしたものはヨーロッパでは19世紀末、非ヨーロッパでは
- ューロッパの道田の後、間もなく格まる。
- 3. 20世紀の三つの抗争
- (405 (1(1号) (405 (1(1号) 1) 旧W Manasawa 1 (1) Lu Manasawa 1 (1) L
- ・ ポコーロッパ世界の欧米の挑戦に対する対応 日露戦争、太平洋戦争、797.7 28 (内) (出資)

25 x x 25 (10 %)

イ・様への広がり ― 世界の一体化

4. 近代技術文明の特徴

1. 18 (1971) 1 (197 ACONTONIA (MESON ) ASSET (MATA ASSET) (MESON A MESON A MESON (MESON A MESON A MESON (MESON A MESON A

(二)4家間の地域主義

11. 国家内の地方、分極、分離運動 (C. KNO) 11. 国家内の地方、分極、分離運動 (C. KNO) 12. トラン (自治財産の30%) ハ・ゲニエル・ベル (高い)と (カーア) (イバ・アニル・ベル (高い)と (カーア) (イン・アート) (日本) (日本) (ローアート) (日本) (ローアート) (ローア

現在の国家はアダリカをも含めて小さすぎると同時に大きすぎる。

6. 政策は多層の編み合わせとならざるをえない。

(新教一位张)-

- 11 力の性質の変化
- 1. 発極の力(ウルティマ・ラシオ)としての軍事力;管在旬1 = 11 %2<
  - (2) 軍事力使用のコストの増大
- イ・ルールを守る制限戦争から全体戦争へ --- ヨーロッパとくに第一次世界大戦 ロが伝器の出現 ― 公然とかつ大量に軍事力を行使することは不可能になった。 発制間に みぶを与ふ。
  - 3. 抵抗の増大(氏格な気にみか)
- イ・福民地化されるときの折断の微弱 キンアを発子 ホステアンオーナリア お付
- 口. 民族主義/と動員能力
- イ. 定義 "Aが望むものをBなして望むようにさせる能力が。"
- ロ. 具体的には、理念の魅力、<u>政治上の問題設定</u> 人々の遊儀を形成する能力 分分の逆機を形成する能力

"「ハージ」 " ハージー " ハージー " A が望むようにBをして行動せしめる能力"

- ◎ 文化の黄癜性 7/19人人 人物 問題
  - ② 国際語の問題 / 大リス % //

dominate learning and the major professions not can't because they will never rival English.....Amerian universities [have] come to have numbers and resources of libraries and finance but also Whatever the Japanese economy may achieve, the Japanese language The American language has become the lingua franca of the global because their work is conducted in English. By comparison with economy and of transnational social and professional groups.

ホ、全体として具体的に事態を考える必要がある。

this predominance in the knowledge structure, any loss of American

capability in industrial manufacturing is trivial and unimportant.

◎ |メディアへの影響力 映画、CNN

● 国際機構における地位 → GAT( INF → Ust.)

ハー①・②について日米を比較すれば、ソフト・パワーは理解されよう。

政策手段は多種のものを使い分けるものとならざるをえない。

11 多極化

1. 二極体制

1960年代半ばまでの典型的な二個体制

ロ、その後の20年余りの二番体制のなかの多極化

たとえば日本やドイツの安全保障面での対米依存

2.多颗化

デメリカの地位の相対的低下

ロ. ソ逆の崩壊

ハ、ドイツ再統一

... 日本問題とN1ES

ホ. 中国の経済発展

3. 紅し背

: 19世紀ヨーロッパのように同質的なactor 間のバランスではない。

ロ. グローバルなシステムとも言い切れないところがあり、いくつかのregionで

役割を果たず国は戦られている。

ハ、安全保障体制におけるアメリカの突出とも言える役割

(1) 過渡期

② ドイツ及び日本の位置づけの難しき

② 核大国という性格

二、それぞれの国の特殊な事情 ― 地方的事情の重要性

- 0 -

က က |

# 国緊縮深緊係門壓力的監備

# 1、経済関係に関する四つの典型的理論

### 機工經濟 . [

## イ. 金は力である

ロ、臨ば有限であり、他人が뾜かになれば自分は適しくなる

# ハ、鶴と力の間の関係を認める

「もしフランスがオラングを召破することによってしか適衝を埋や当ない

のなら、その正当な野心をとげるためになぜ軍事力を用いることをため

### 350th. 1

# 1. 国政による海道活動の種類

2. 四出主義 Adam Smith Jeremy Bentham

イ・鰡を広い憲味で考える一生産力

ロ、流は有限ではなく国際分業によって増やすことができる

non-zero-sum game

比較生產營設

7. 質別と戦争は矛盾するものである

Sentham. "Comquer the whole world, it is impossible you should

increase trade haif-penny."

Petween the interest of nations, there is nowhere any real conflict. I they appear repushant anywhere, it is only in proposition to there

being misunderstood.

# 二、自由数年である人書が

# 3. 医冠縫溶體 F. List

イ. 国民国家の並立状態が現実である

日白質易はすべての国家の繋梁に平等に寄与しない。先進國と後進国の終議は 永久化される一的徭産業保護談

# ハ、現代においては工業力は国家の力の源象である

# 4. 帝國主義論 Lenin Hobson

第本主義はその矛盾を外への解張によって解決するしかない。資本主義の下で の交流は相互利益に役立つものでなく支配が属の関係である。社会主義の下で

の交流は相互の利益にかない平和をもたらず。

#### 連 は に

## 1. 白中國別論の強味

く. non-Zero-sum Sameの理論

ロ、室互依存の状態への適合性

### 2. 靈丽主義

イ・国籍と国家財政のちがい

ロ. 動員カーしかし、その限界

## 3. 图形数容器

イ・権力政治との出るはない難でしながあ

## ロ. 公平さの問題

ハ、歴史的に考えるべきであるとの主張

## 4. 帝国主義論

イ・女配・従属がいかなるときでも生ずること

# 口,終末齡的來製體の危險

# 亞. 自由貿易論の問題点

# 1. 個人の福祉が国民経済か

イ・個人の福祉を価値判断の基準としてよいか

ロ・経済交流は国民経済に対して拠乱作用をもつ

比較優位 比較光位という言葉の現実に意味するもの

# ハ.19世紀後半の実例 Kindeleberger

① 小麦の国際市路の低下 主として輸送コスト低下による。

アメリカ、オーストラリア、アルゼンチン、ロシアの商品の価格低下

\$1.70 \$1.31 \$0.90 1ブッシェル 386

1ブッシェル

### デンマーク 自由貿易の優等生 0

stopped experting grains from their poorly adapted sundy soils, and by two inventions, one mechanical (the process separator) and one institutional (the cooperative). This made it possible not only to institutional (the cooperative). This made it possible not only to produce animal promouts on small labor-inchasive farms, but also to market them on a large scale in standardized quality. Critical to the success of this adjustment mechanism was the Danish system of moderatesized, owner operation farms, indelliguet farmers, trained into a socially othersive group at the folk High Schools, and the rising standard of living in Britain, land of the fearty breakfast. bacon for the breakfast table of Britain. The process was assisted The Danes readapted the economic structure of the country: they instead imported them for conversion into butter, cheese, eggs, which provided the market.

### イギリス 自由貿易と農業の投落 <u>@</u>

### イタリア 政府の無策による自由貿易 (3)

In Italy, the tariff was raised, but late. An excise tax on wheat, improved internally in 1869 to raise revenue, lad been vigorously opposed by urban and industrial interests and soverment loath to false discension again, delayed imposing a duty on wheat until 1887. By this time, the dissolution of peasant agriculture in the South was under way.

## **岩極米への物** 所 内 内 内 内 内

130,000 205,000 1887 25.000 83,000 73,000 1872-80 1885

## 農村の崩壊の長期的影響は大きかった

#### 保護主義 フランス (i)

1881、1885、1887、1990に関魏引き上げ、フランスの family farmと Firench societyを守った コンカーの利益を守るために保護主義。独襲関係に影響を与えた F 4.3 **©** 

二、20世紀後半の貿易摩擦や先進工業諸国と開発途上国の関係で同じ問題がある

## 2、経済関係と権力政治の関係

戦争の原因をどう考えるか

## イ, 巨由主義者の見解

おいめ

- 政治と経済は別である一経済的利害のためでなく栄光や領土を求めて戦争が 6
- 政府は真実の国益を理解せず、誤った体制を作っているので戦争がおこ Ó
- ションペーター、「毎国当歳と草金鑑簽」

(7)

帝国主義は隔世道伝である

「それは現在の生活環境から生まれてくる要素ではなく、過去の生活環境 **ずら生まれてくる服際である」** 

꺯 資本主義では人々は経済に精力と集中する。冒険主義は「正しい仕事からの 織、好戦本能などが残っている。彼の先駆者としてコント及びスペンサー 逸脱」である。しかし、現実には封建制度の適制としてそれ向きの構造、 あるいは Veblen

#### その批判者 Ľ.

Robson 0 資本主義社会のなかの富の分配の不平等に帝国主義の原因を見る。

余剰製品と余剰資本の吐け口

Lenin の理論は①Mobsonの言うような動きが必然であるということである (d)

#### 公平さの問題

E.H.ガー 「危機の20年」 白田貿易は強者の論題である

82 適応性とをもつ生産と交渉とを、最大限度に拡大することに利益を見い出し、他 世紀の経済構造には的確にあてはまるものであった。それは、無制限な可動性と ちょっと考えるときわめて逆弦的であるので、慎重に検討されればならない。 アダム・スミスが、利益の一般的かつ標本的調和という考えを述べた形式は、

-4-

されてつるったまなにその時に、この理論の立つ前提は、高度に特殊化された不 よって、自己の優位を確保することに概心する最も有力な団体のイデオロギーと ても、経済的強者の楽園である。国家的統制は、保護立法の形であれ保護関税の 方、富の分配には無関心な小生産者と商人との社会を考えていたのである。とこ ろが、ふしぎな符合というか、「国富語」が公刊された年は、またワット地にが 蒸気機関を発明した年であった。かくして、自由放任の理論が古典的な形で叙述 のであった。ひとたび、産業資本主義と格級組織とが社会構造として認められる 百分たちの利益を会はとしての共同体の利益と同一視する立縁を強調することに なった。自由放任は、資本家と労働者との国際においてと同様に国際関係におい 動性の巨大産業と、生産によりも分配に、より多くの利害階係をもつ多数の強力 なプロレタリアートとを、やがて、生み出すにいたる一発明によって、覆された 入しになると、利益職性の協議は難して遺職をもしにいなり、後述するにもに、 形においてであれ、猫猫的認者が灰める自己的猫の武器である。

## 施は危限ではないのか

- 技術の発達は天然顕振の放存度を残らすと言えよう。第二次世界大戦後はその 療剤が強定った。 ② 代替財 ② 効率使用 ③ 植民地解放 ④ 世界市場の発達
- ロ.しかし、70年代には資源問題が再登場した。 ② 遊波の福在

高7 88	で 28度へ 79	48 45 その他17	17 13 70	83	49 19 32	4 50	10 83
かまかた	バナジウム	インガン	ウラニウム	707	L	ほたる	ニッケル

## ② 観楽にコストと時間がかかる

- ハ、資源を広く考え、水、空気を考えると有限性は存在するのではないか。 あるいはCO2 と指触効果。
- 5、自由貿易体制の維持・運営はだれがするのか
- イ、共通財のバシドックスーみんなの数組になるにとば、そのためにとくに働くに

とは必要ではない。(だたががかってくれたのよい)

- ロ・政治権力があれば、共通財のコストを曲がりなりにも負担させることができる
  - ハ・しかし、国際社会は分権的構造である
- 回際社会における transmational な経済活動の維持 · .
- → よくわら結底は第一次由財大教 第二次申聘大教治決官国とする被告を教行 としたらる。
- 4. 第一次世界大戦までヨーロッパから米大陸、北欧、オーストラリアへの移民大
- ロ・移民はその後ほとんど停止、しかり第二次世界大戦後旅行等の数増 1968年 81,487,900 1828年 40,601,200
- 168,752,300 60年代以降今日まで開発途上国から先進国へ徐々に流入

- ヨーロッパへの出務室労働者はアメリオへのメキシコ人近年増加

- イ、第一次大瀬までの大幅に当由
  - イギリスの資本供給

ロ、大型流によって敷製

- ハ・1850年以降 顕著に増加。しかし、第一の時期と比べてGNP中海外投資の 占める比率はやや低い。

- イ. 同級のpattern
- は、程五後存は減少しているのか cf.Karl Deutsch -工業化がある程度進むと national introversionがおこる

1 1

- 4. pattern の説明
- イ、第一期がいささか異常一国際行の最初だからか
- ロ、イギリスの徹底した自由主義
- ハ、第三語については政府の役割の増大
- 二. 現在は第四期かも知れぬ
- 2. 解釈の問題
- イ、ある部分では相互放存が増え、ある部分では増えていない
- ロ、先進国間の工業品の貿易は限らかに増大
- ハ. 質の問題が重要
- N. 第二次世界大戦後の福互依存の性格づけ
- 1. increased sensitivity of Cooper

sensitivity of economic transactions between two or more nations to

economic developments within those mations の増大

2. sensitivity 極大の種虫

「相互依存の増大は輸送と通信の技術的発達に基づく。それは、財貨、資本、

人選、情報及び理念を国境を越えて運ぶ速度と、信頼性を共に増大せいめた。 つまり、それは、いわゆる小さくなった世界、すなわち、疑惑的、心理的問題

の減少をもなるしたものと同一の函数である」(Soo

- イ. natural protection の域少
- a. costのなかで型型的阻離の占めるshare の下降

1950—96 卸売価格 22%up

貿易品価格 14%up

[編 6%nb

buiky cargo container、取り扱い技術、高価順商品については空輸

b. 天然資源による special cost advantages の減少一輸送技術大謀宗法のよらに技術発達による資源の出産紙下

- 1 -

- c. 趣味の差という farrier もなくなった-70年代初めのミニ・スカート
- ロ. communication linkの完成
- a. 短期資金の動きが大きくなった
- b. 企業が機会を捕らえるのが広範囲にわたり、すばやくなった
- ハ・水平貿易が増えたが大体同じようなものを売買するので、所得コスト価格、

指替フートが少し残われば貿易の流れが変わる

- 3. 経済問題の政治化
- イ・領土問題の重要性の減少
- 「領土を武力によって征服することは人類の荒々しい歴史を通じて持って来た

永遠の魅力を失った。

ロ、その単位

Klaus Knerr

- a. 軍事力使用のコスト増大
- b. 支配のコスト増大

1830年 Algeria をフランスが植民地にしたとき派遣した軍隊は、1万人

に満たなかった。

1860年代初めフランスが撤退したとき50万の軍隊は送っていた

第人1人に対して住民20人

人口1000万

- c. 国内の経済発展がfrontierとなる
- d. trade chanceがあちこちになったので政治的支配が必要性が減った
- e. 第一次世界大戦から第二次世界大戦にかけてのプロックでは狭すぎるよう

になった

- ハ. " low policy" の重要性増大
- a.政府が市民生活にかかるようになった。《福祉国家》19世紀半ば アイルランドに対する政策は今日ではとれない。
- b. transnational relations の絶対騒が増大
- 4. 国内政治と国際社会への影響

8

ようになる
わるようにな
46
国際関係に対
官僚組織が
8く - ほとんどすべての-
までから
) - 8
きわめて多
•

- 。 ロ.その結果、対外政策に関する大きな変更は難しくなり、routine daily
- decision making in low policy areas が重要になる
  - ハ. 相互依存は対外政策のcontrol を難しくさせる
- a. 4. 口の帰結
- b.内政上のautonowが被る。たとえば金利を自由に動かせない、安定した 為替レート、安定した物面、経済成長、完全雇用を巧みに調和させるこ
- とは難しい。
- 二、経済摩擦がより頻繁に発生する。

Nordal:福坐国家の主張に対して国際的開放発済体制を織しくするという批判があった。そこには正しいものがあった。

VI. 相互依存の増大と各国の対応

かに分かれる

- 1. それぞれの国力、政治、経済体制、経済発展の段階により、各国の政策はいくつ
- 例 前述のデンマークはその典型

イ. bassive response: 小国に多いが国内のanionomyが失われたことを認め、独自性を保してとをあきらめ、対応して行く。

- コ. exploitative course: 小数の国だけがとれば成功するが、世界全体はとりえない。相互依存の利用。
  - tax haven はもっとも露骨な事例だが、1960'sの日本のように輸出説成プラス輸入制限の政策もその専例である。
- defensive response: 高い関係職権などの輸入制限、あるいは移民の制限 かで相互依存の影響を減らす

έ.

- 例 ビルマ 1950'sの日本はこの例と書えよう
- ニ. aggressive response: 自国の経済の原則制度を他国に押し付ける
- 例 アメリカがその典型
- ホ. constructive approach: 共同作業により調整をおこなう

## 国民所得と貿易額の比

#### 1. イギリス

1805-1819 16.6%	16.6%	1905-1909 61.0% (55.2%)	61.0%	(55.2%)	
1820 - 1829	16-9%	1910-1913 65.9% (58.8%)	65.9%	(28.8%)	
1830 - 1839	20.7%	1927-1929 46.0% (49.3%)	46.0%	(49.3%)	
1840-1849	25.1%	1930-1933 29.5% (35.0%)	29.5%	(32.0%)	(35.4%)
1850 - 1859	38.2%	1933 - 1938	32.7%		
1360 - 1869	53.7% .	1939-1945 20.6%	20.6%		
1870 - 1879	1870-1879 56.4% (59.9%)	1946-1949 34.1%	34.1%		
1380 - 1889	1380-1889 55.4% (58.9%)	1950 - 1953	48.9%	,	
1890 - 1899	51.3% (55.9%)	1954 - 1956	43.9%		
1900-1904	1900-1904 53.2% (51:3%)	1957 - 1959	39.5%		

#### 2. 7×UA

1809 12.2% 1859 14.5% 1909 11.2% 1954 8.5%
--

## 2A. アメリカ Statistical Abstract of the US.

国民所得		.8 814.8	.3 2174.0	.4 2651.9
(1)		126.8	676.3	707.4
	4-	44.4	202.2	235.8
貿易外	輸入	21.2	83.7	103.8
(6)	温	23.2	118.5	132.0
	Heid	82.4	474.1	461.6
<ul><li>回</li><li>回</li></ul>	輸入	39.9	249.8	261.3
<b>O</b>	黎田	42.5	224.3	200.3
		1970	1980	1983

-10-

(単位 10 億ドル)

్లు
40
14.0
112
- 22
i.l
· •
カン
113.4
N.D.
200

@/@+@ 15.6% 31.1% 26.6%

@/@

10.1%

1970 1980

(Y0001)

出国人年	1846 ~50	51 ~60	61 ~70	71~	81 ~90	$^{91}_{1900}$	1901 ~10	~39	21 ~30	31
イギリス	193	1313	1572	1674	2559	1743	2841	2452	1984	253
57.7%	183	622	634	626	1342	527	274	91	721	124
4-21-17-11-11-1	23	65	40	П	436	724	2342	788	357	57
スペイン	1	m	_	13	572	791	1091	1306	260	132
49117	ı	RS	27	88	992	1580	3615	2194	1370	235
ロシア	1	ı	)	88	288	481	911	420	80	ì
共一ルンド	1	ı	ł	I	1	06	189	183	458	160
アイルランド	1	1	1	157	700	90%	808	135	167	10
the state	477	2362	2839	3264	7145	6397	11591	7813	6753	1914

1935-1938 39.7 1939-1942 22.8

1910-1914 33.4 1915-1919 41.0

1885-1889 15.0 1890-1894 17.7 1895-1899 27.2

17.4%

1983

3. 日本

21.8%

25.3

1958

1905-1909 31.1

1900-1904 27.3

1950 40.4 1954 64.2 1958 64.9

1920 52.5

1900 71.3 1910 81.6 1913 71.8

1870 47.0

4. デンマーク

63.5

40.1

1940 1930

1890 59.8 1880 57.6

1950 19.1 1954 24.0

1920-1924 36.9 1925-1929 40.1 1930-1934 34.5

人国/年	1846 ~50	51 ∼60	61 ~70	71 ~80	81 ~90	91~ 1900	1901	11~20	21 ~30	31~ 1940
アメリカ	1251	2598	2315	2812	5247	3688	8795	5736	4107	528
カナダ	246	310	88	220	359	237	1143	1055	387	8
ブラヅル	1:3	122	85	223	531	1144	689	792	834	283
\$-7.45VF	1	1	116	22	213	416	1516	302	582	103
1-	1588	3394	3372	3987	7518	6423	14939	11113	8709	1885

出典:Woytinsky, World Population and Production

1.1820-79 — イギリスのhogemonyの上昇期と自由化の進行

イ・イギリスの自由化 cf.Corn Laws

ロ. 軍事力ーラテン・アメリカ、アフリカ、インドなどへの強制

- 英仏のCobden-Chevalier 条約 (1860) の背景

英仏関係の改善がナポレオン団の動機

ハ. 国際通貨体系の運営

2. 1880-1900 -- イギリスの比重低下と開放度の多少の低下

イ、アメイカの安いgrain

口,独、仏、露の高関熱。

ハ、イギリスの国際金融運営の継続

ニ. 貿易の比重は余り変わらず

3. 1900-1913 — hegemony理論で説明不能

イ. イギリスの hegemony は弱まる

口、関税は高いままで変わらず

ハ・アメリカを除くすべての主要貿易国の貿易比率増大

ニ. 園島のパターンは slobal へ

4. 1918-1939

イ・イギリスの hegemony は潜滅

ロ.アメリカはその意思なし—1930の Smoot-Hawley Act 関税を上げた

ハ. 関税率上昇

二、貿易比率低下

5.1945-60

イ・アメリカの hegemony

口. 關稅低下

ハ. 貿別に撃上昇

注経済力と権力政治

国力の基礎としての経済力

イ.近代においてそれが決定的とする見解さえ存在する - 例 ボール・ケネディ『大国の興亡』

1914年における同盟各国の工業および工業技術の比較

	F437 4+2k47-N3/f9-	7577 1897	+	+ 1593		
世界の工業生産に占める 割合(1913年)	19.2%	14.3% +	+	13.6%	11	27.9%
エネルギー消費量 (1913年 石炭に換算 100万トン)	236.4	116.8	4-	195.0	Ħ	311.8
鋼鉄生産量 (1913年 100万トン)	20.2	9.4	+-	9.4 + 7.7	il	- 17.1
総生産力 (1900年の イギリスを 100とする)	178.4	133.9	+	+ 127.2	11	= 261.1

工業および工業技術の比較 (アメリカを加え、ロシアを除く)

	721137	7107
	7.497X/ 7.527,	7-7-17-17-17-17-1-
世界の工業生産における割合 (1918年)	5.13	19.2
コネルナー部数編 (1913年 石炭に核体 16075トソ)	798.8	236.4
郷鉄生産盤 (1913年 100万トン)	44.1	20.2
総生産力 (1900年のイギリスを 100とする)	472.6	178.4

ロ、大国のゾレンマー自国の要請される役割とそれを遂行するために必要とされる

軍事力とのギャップ。すなわち、『手を広げすぎた帝国』の危険

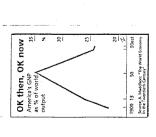
#### 南に大谷

## アメリカの体質と特米

I アメリカのかげり

1. 相対的地位の低下

イ. 世界の総生産の40%から24%へ



ロ. 一部技術で追いつかれたこと

ハ. 人間の心理

it fears a debilitating fragmentation within them. Part of the reason It feels the pressure of the outside world on its violate shores, and memory of the post-war years; less can be gained from remembering and trying to emulate the America of those times than most Amerians wish Vet America now is not self-confident, not sure of its greatness. for this absence of self-confidence is the haunting but unhelpful "Economist"

2. 大国の危険としての over-extension について

to believe.

イ. ボール・ケネディ『大国の興亡』

ロ、それへの反論 たとえばハンチントン 軍事費自身は過重負担とまでは言えな

ŝ

ハ.ジョンソン大統領"偉大な社会"

ベトナム戦争 財政赤字

ニ・大国の負担は総合的に見なくてはならないこと。

ホ. 一旦大きくなった財政赤字の問題は簡単には片づかない。

3. アメリカ経済

4. 軍事費の悪い効果ー絶対的負担が問題ではなく、競争を減ずる。

ロ. 軍需産業-動力から負担へ 1241 3010

が特殊化するにつれ、米国の莫大な軍事研究開発支出が商業技術にあまりつな 第二次大戦後の米国のハイテク技術での優位を象徴したコンピューターや民間 航空機が、軍事研究開発の恩恵に大きくあずかったのに対し、その後軍事技術 がらなくなった。しかも大規模な軍事研究開発が多数の研究者を吸収し、かえ 大田 って民間の研究開発を圧迫するようになったのである。」

ハ. 成功した体制が out of dateになったこと-大量生産方式

式で追い上げてきたのかを十分理解しなかった。過去の成功の大きさそのも トは、汎用規格品の大量生産からしだいに、多様化する需要に応じたより フレキシブルな生産方式に移行していった。米国では大量生産方式が輝かし 日本、欧州主要国の追い上げにあった時も、日本、欧州がどのような生産方 「その後、特に1970年代以降、日本、欧州主要工業国の生産システムのウェー い成功を収めたために、ほかの生産方式はあまりかえりみられることなく、 のが、新しい世界への適応を阻害する要因となったのである。」

"病める" アメリカ社会

1. 衰退なのか、時代の先端を行っているからなのか。

イ. 犯罪、麻薬、家庭の崩壊、初中教育の悪化

ロ.訴訟社会、巨大な医療費 でふと弁楽士 だりゅうろと インムいっけい アード

ハ・貧富の格差の増大

ニ、おびただしい数の外国人の流入

- ホ. 雇用の増大 とくに婦人(子供のある婦人は1960年には約30%、1988年65%)
- へ、アメリカ全体についての統計は意味のないものであることが多い。たとえば、

両親とともに住んでいる子供の割合

87.7% 72.7% 白人 78.9%

2. アメリカ社会の変わらぬもの

果人 38.6 % 3 (注43

4. 西部及び南部への人口移動 なが へ 始 切り

ハ、自動車社会 --- 主信です」の事を「イドリカ」 口. suburbanization の継続

3. fragmentation

イ. 人間、仕事、技術のミスマッチーアメリカの古い都市から企業が離れ、南部、 西部、郊外に向かうので古い都市の inner-city slum が生まれる。

ロ、郊外がアメリカを滅亡に向かわせるのか。 cf. Plumb

4. 貧富の差の拡大

イ.1970-1990年の現象

5分法によると最下位の所得は変わらず、最上位が36%増えた。

ロ. 人種問題とくに黒人問題とのlink

ハ. 住居による分離

secure in their gated communities. happy children in private school

5. 求心力の喪失?

イ. 大きくて多様な国に必然

ロ. その非効率性

ハ. 地方分権のマイナスの面ーfragmentation

II アメリカの"狐立主義"的体質-もしくはunilateralism

1. カナダ外交官の印象

命題1 アメリカは、二つの執行機関を持った唯一の国。アメリカの憲法は、

分権を唱える。しかし現実には権力(行政と立法)が分かれているの ではなく、重なりあっている。

- 権力の所在を知りたかったら、議会の委員会、小委員会の委員長を見 よ。委員長が機敏で一貫性を持てば、国家運営の要である法律を作れ る。アメリカの議会で、年長序列制、党の規律が崩壊しつつあり、議 会自体が分権化している。党の指導者が支配する時代は去り、代わっ て、個々の委員会、小委員会が立法する権力を増している。 命題2
- **に働く者、9127人(87年登録)のロビイスト、4326人の記者。**これら は、各々異なる力を持って動いている。外国の仕事は、この参加者 ワシントンの権力闘争の参加者は無数にいる。かつ各々が異なる力を 1000人の大統領任命の官僚、35万の官僚。 535の議員、 18800人の議 会スタップ、 47834人の法律家、 11000の協会と72のシンク・タンク **呆持している。権力闘争に参加するものは、まず、大統領、開僚、** 中、自国に影響を与えるものを見つけることから始まる。 命題3
- 外国政府も権力闘争の参加者である。ただし、その力は小さい。 命題4
- カの通常考えられる外交政策より、より大きい影響を与える。特に経 外国政府にとって、今日では、アメリカの国内政策のほうが、アメリ 斉分野でその傾向が強い。 命題5
- **打って、摩擦を解消したと思っても、そのうち、またむっくり起き上 がってくる(議会には数多くの小委員会があり、1つの小委員会で落** アメリカとの外交案件で、一件落着ということはなかなかない。手を 着しても、ロビイストがまた別の小委員会に持ち込み、泥試合が続く ことがしばしばある)。 命題6
- 的協調にすぎない。どの国も、ワシントンに、永遠の友を持っている と思ってはならない。案件が変われば、今日の友も、明日の敵にな ワシントンで、手を組む相手を見つけたとしても、この協調は、一時 命題了

VESTOSING LIA 3.

rasponsive citerant

(4,1717

る。それがワシントンたちる。

二国間関係の制度化、法制化はプラス。

メディアは、利用しろ。

・しかし、70年代末には、日本、BCが経済大国として登場し、アメリカは、貿 易赤字に悩む。アメリカがもっていた貿易、経済での圧倒的優位性は消滅し、

かつて、アメリカに自由貿易を促進する強力グルーブがあった。巨大な設備投 アメリカの自由貿易体制の維持を可能にした条件は、消滅し始めた。

資を要する製造業、農産物および資源輸出業界がこのグループに属する。しか しこのグループも強力な競争者の登場で、アメリカの内外で戦えるか、自信を

なくしてきている。

・行政府に不満を持つ業界は議会に押し寄せ、議会はしだいに、アメリカの貿易 に関する憲法上の権限を行使し始めた 議会は、昔利用した関税や、数量制限ではなく、つぎの新たな手段を使ってき

①利害を有するものが、アメリカ被害救済法に、容易に救いを求められるよ

うにした。

②個別製品ごとの輸入障害を設置する法律の設定。

③既存の法律の、攻撃的選用(たとえば1974年制定の貿易法 301条)。(ト)、(ト ④政府調達のアメリカ製品購入義務づけ。

・アメリカは保護主義に向から行動を正当化するため、つぎの対外的議論を展開

①世界で最もオープンな市場はアメリカである。他方、外国はルールを曲 げ、アメリカの寛容を利用している。だから、アメリカの保護主義的措置 は、土俵を同じにしているだけだ。 ②本格的な保護主義を防ぐためには、少々保護主義を導入しないと持ちこた えられない。

・今日、アメリカの対外政策はつぎの3つの混合。

①ウルゲアイ・ラウンドを中心に多角的に自由貿易を求める流れ。

②保護貿易主義。

③アメリカ・カナダ間や、アメリカ・メキシコ間にみられる二国間や地域収

り決めの促進。

2. アメリカの独特の機構

イ. 条約批准に上院の3分の2以上~憲法

ロ・通商の規制は議会の権限ー憲法

ハ. responsiveな議会一大衆民主主義

PAINTE TO responsible

challenge & Response

**②ロビイスト** 〇伝統

③下院は2年毎に改選

3. その基礎にある伝統と体質

イ・アメリカは邪魔な旧世界から独立して作られたという考え。3代を参

口、事実上、かかわりが少なかったこと

ハ・大国となると、世界から孤立するか、それとも世界をアメリカの考え通りに作 の変えるか、ということに表彰。

ニ、普遍主義的体質の逆説-多様なものを内に含むが故に、自らが世界となる傾向

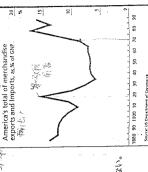
イ・貿易の増大(財貨とサービスの貿易) 4. 経済的には世界の中に組み込まれた。

The trading nation

輸出人はGNPの5%強 1922 1970

13.1% 15.1% 動え 除り 1988

ロ. 産業活動の国際的 network



"アメリカ車" なるものは存在しない。

- 9 -

- 5

## 安全保障システム

 $\geq$ 

- I 日本及びドイツの位置づけとアメリカ
- 1. アメリカのuniqueな地位

1960分子大量沿台保与

- イ・ドイツ再統一 GNP Pr8%
- SARIA % 口, 日本問題
- ハ、世界は平和と安全のために力を必要とするが、アメリカだけがそれをすること
- ができる。
- 2. 日本問題、ドイツ問題
- イ. 力関係の変化がおこっているが、その最大のものはドイツ及び日本の強大化で
- ロ、これまで、日独両国は軍事的に対米依存であったが、もはやそうではない。
- ハ・日独両国の近隣諸国の不安をプレゼンスを続けることが必要

capping theory ナイガス開発をおぶ

- 100mm 3. 機関 20mm 3. 20mm
- ロ、その場合やがて日本とドイツが反発することは避けられない。 (お) 4. (自地の軍地の脅威は現実のものか。 一現 文代 1771)
- ハ.秩序が一旦作られ、それが認められると変えるのが難しくなる。またそう急に

は変わらない。

「国家が何らかの役割を担うとき、いかにしてそれが力と同意を勝ち得、次第に その役割が既存秩序の一部となり、また成功にも裏打ちされてしまえば、国家 の役割維持を正当化するもっともらしい理屈にはまず事欠かなくなるのであ る。米国の戦後の役割は余りにも重要かつ広範囲に及ぶものであったため、そ の役割が抜本的に縮小した世界を想像することは困難である。同時に、多くの 人々にとって、米国の影響力の低下がもたらす危機を想像することは容易なの である。ソビエトの軍事的脅威が減少したにもかかわらず、今度はそれに代わ 批判や変化にも耐え得るようになるかというその過程であるように思われる。

- って世界的不安定化という脅威が生じている。
- ニ・システムにはそれが作られた時代の状況から特異な部分がある。
- ① 日本と韓国のつねぎとしてのアメリカ
- 中華人民共和国と国交を持ちつつ、台湾の存在を保証するアメリカ
- ホ・核武装の連鎖反応への警戒
- へ、将来の発展の不確定性と深慮の必要

莲

たとえば、在日米軍が撤退するとすれば、その影響はいかなるものとなるの 戦後においてかってなかったほどの軍備増強を行い、その結果、日本が新たな か、本当のところは狭してわからないのである。この撤退により、周辺諸国が 軍備増強に走るといったようなことは確かに考えにくい。しかし、だからとい

(5(C)) CLA PUTELLY POLICY CANAGE CONTRACTOR SEASON THE CONTRACTOR CONTRACTO イットのとえば、米軍の撤退は、日本側の核兵器の保有をいずれ真剣に考慮させるこ とになる可能性は存在するのである。米国が日本の安全を引き続き保障する決 こと、こうした結末の可能性を完全に排除してしまうこともできない。また、

4. アメリカの不確定性

( 184 m)

田添利為北京市

できない。

- イ. 外政と内政の関連
- ① 経済資源との関係- "solvency"の問題
- 国内で対外政策を正当化する必要 (3)
- アメリカの体質-universalist pretension

ロ. Reagan- Bush時代のマイナスの遺産

- ① 財政赤字の増大
- Reaganの奇妙な成功 (3)
- "Reagan's oversimplified approach accelerated Soviet decline when nuance and sophistication did not or could not"

- ③ BushØ new world order
- アメリカの leadership を前提とするものーWilsonと同じ
- ハ・コンの不確定性
- ① 財政及び経済の建て直しができるか。 ー いつれっかん
- ② universalist pretension の誘惑を避けうるか。
- American unipolar moment, if it ever existed, has no staying power ニ・長期的には集団安全保障体制という性格が増大するであろう。
- at century's end
- 11 核管理
- 1. 突然のde-nuclearization
- イ.START締結 1991年7月
- (Strategic Arms Reduction Treaty)
- \* 1ケ月前、ヨーロッパの通常軍備制限で重要な合意
- ハ.1991年9月27日 ブッシュの発表

ロ. 1991年 ソ連でのクーデターとその失敗

- ① 陸上の戦術核兵器の廃棄
- ② 海空のそれを半減。海の戦術核は本国に貯蔵。
- ③ 爆撃機のalert をやめる。
- ⊕ 移動式システムをやめる。
- ⑤ MIRVをやめることを提案
- ニ. 一週間後 ゴルバチョフは戦衝核につき明白に同意。
- 水、1992年1月28日のブッシュ提案
- ① MIRV廃止呼びかけ
- 弾頭の削減 (3)
- ステルス爆撃機、B-2の生産中止、巡航ミサイルMidget wan中止 (C)

Trident D-5中止

139

- へ、翌日 エリツィン
- ① 上記提案に賛成
- ② 弾頭数 2000-2500
- ③ 弾道弾防衛システムを米ソが共同でおこなうことを提案
- ト. 上記削減のための安全な輸送、解体、安全な貯蔵のため両国は協力することに なった。1991年11月アメリカ議会の予算承認(4億ドル)
- チ、モスクワに国際科学センターをおく。
- イ、その多くは以前から無用の長物視されていた。
- 口, 核兵器がなくなるわけではない。
- ハ・しかし、核兵器についての正しい考え方 ― ケナン 16世/37。(元代三三

の目的で貯蔵するべきだとの見解があっても、それ自体は問題にされるすじ いうのか、という点だ。そうした兵器を、われわれが将来了戦争を遂行する 場合に必要不可欠なもの、それなくしては戦争計画が無力化され有効性を失 事衝突が始まれば時を移さず、ためらいなく使おうと決意しているものとみ なしてみよう。この場合、われわればその決定からどんな結果が生じようと 受けとめる覚悟が今からできていなければならない。また、原子兵器の禁止 と国際管理に関する協定を成立させようとする国際的話し合いにはあきらか 「この問題をあきらかにする過程で留意しなればならないのは、原子兵器の禁 止と国際管理のシステムがない以上、"若干の"大量破壊兵器を抑止や報復 合いのものではなく、問題はいったい何の目的で、またどういう主体的姿勢 を背景にしてそうした兵器を開発し、わが国の軍隊にそれを使用させようと ってしまうもの、あらゆる道義やそれに関連した要因を無視して、大きな軍

によってそれが使われる可能性に備えて保有せざるを得ないものとみなして 大核兵器はわが国の基本的な軍事体制にとっては不必要だが、万が一、敵国 に加わるべきではないだろう。

-4-

outhing Watou & Hope Goods e 布里 2006 是

大きる。全の場合、もちろんわれわれは軍事政策の決定に際して、核兵器に 依存し過ぎることのないよう気を配ることになる。核兵器が金と手間のかか るお荷物である以上、対れれれ加止と報復の改めに必要な最小限の核兵器 を保有することになる。そして、もしわれわれが望むなら、核兵器の国際管理計画を達成し、一日も早くこの最小限の核兵器をも廃棄することをわれわれる

#### 核拡散风危險

- イ・イラクの拡兵器計画の衝撃 ― 1968年にNPTを結び、表面はそれを守りながら、密かに核兵器開発の少し前まできていた。
- (1) 北朝鮮 1885年にNP T に署名したが、I A B A のセーフガードにつき、引きのばし作戦をとり核兵器開発を進めてきた。
- ハ・イスラエルは公表していないし、実験もしていないが、恐らく確実は核兵器を 保有している。インドとバキスタンはその能力を持っていることが確実であ
- No.
- ニ・他にリビア、イラン、シリアについて疑義がある。
- 4. NPT regimeの進展
- 4.1992年 フランスと中国がNPTに入った<u>。</u>
- ロ・それ以外に、アルジェリア、南アフリカ。シリアはIAEAセーフガードを締 \*\*
- ハ. 1991年プラジルとアルゼンチンは核を開発しないことを二<u>国間協定で合意。</u>
- 二.1992年1月20日 南北朝鮮は朝鮮半島を非核地帯にする協定に署名。
- ホ.アルゼンチン、ブラジル、南アフリカそして多分北朝鮮も核間発を試みて中止 したようも思われる。

- 5. コントロールのメカニズム
- イ・① 核関第のために必要な技術をコントロールするメカニズムとして

4 Zangger Committee

1978 London Nuclear Suppliers Agreement &

- ② IAEAの盗察を条件にすることがヨーロッパの主要諸国の間で1990-91 に決まったし、日本、スイスなども加わっている。
- ③ アルゼンチン、中国、インド、旧ソ連邦はシステム外
- ロ. IAEAの査察はどこでも行けるわけではない --- 変化の必要
- ハ. I A E A Likoverburdened and underfunded 6200万ドルの予算 しかもそのうち60%が危険がもっとも小さい"西側先進国"に使われる。
- 6. COCOM
- イ・技術全般の輸出をコントロールする。(化学兵器、生物兵器もある)。
- ロ、共産主義諸国へのコントロールは不要になったが、南北の技術の流れで見直されている。
- ハ・しかし、先進国のなかにも反対があるし、旧ソ連圏の国をどうするかが問題。
- 二、対象とされる国は経済発展を阻害するものとして情激するであろう。
- 7. reginal confidence and arms control
- イ. 南北朝鮮の合意
- ロ・しかしそれをもたらしたものとしてIAEAの行動。アメリカの強硬姿勢をあげる必要がある。
  - げる必要がある。
    ハ・また北朝鮮が経済困難でなかったらどうだろうか。
    フランドレ
    ネテブの分裂
    か PKOのは 塩 ・ marginal でもの (3回)

-5-

## ヨーロッパ

1 制度化

 $\succeq$ 

1. CSCE

イ. 発足 1975.7.30 (1973年7月から一連の会議) ヘルシンキ首脳会議

ロ. ヘルシンキ宣言

① 安全保障

② 経済·科学技術協力

③ 人権問題

ハ. 東側はstatus quoの固定化を目指したが、西側はそれにブラスアルファを欲し

77-78 ニ. ベオグラード

マドリード

86 - 89ウィーン

水, 1990.11.19~21

第二回首脳会議 ヨーロッパ通常戦力交渉(CFE)の調印とパリ憲章の採択

一一治戦の終わりを文書化したもの

2. より実質があり重要なものはNAT0とヨーロッパ共同体である。

II "ドイツ問題"の解決

1. シューマン・プラン

イ・モネの構想力

ロ. アデナウアーやシューマンのリーダーシップ

ハ. 経済復興における両国の具体的利益の一致

2. NATO

イ・ドイツ再軍備の必要

ロ、フランスの懸念

ハ.アデナウアーの信念 --- 西欧の中でのみドイツは生きうる。

EDC.

ホ. EDCの破産

へ、イーデンの外交的動き

イ・ヨーロッパ諸国の協力と困難への対処

ロ・ドイツを"協力組織"に取り組んで"脅威"でなくなす。

Ⅲ ソ連・東欧諸国の今後とドイツ

1. 不変の地政学的現実

イ. 多い活力ある人口

ロ. "中原" にあること

2. ドイツ・ロシア関係の歴史的重要性

イ・ボーランド

ロ. 貿易 — ロシアにとって輸入の40%はドイツから。

3. 脱共産主義の困難とロシアの潜在能力

4. ロシアのもうひとつの関心 ― 南とイスラム圏

ロ. 安全保障上の必要

ハ.アジアはロシアにとってmarginalなところがある。

IV ドイツ統一のコスト

1. 旧東独と東欧諸国のちがい

イ.マルクを使うことの負担

口, 旧西独からの資金移転

2. だれがどのように払うのか

イ. 税金で賄うことの難しさ

口, 財政赤字

ハ. 金利上昇と他国からのカネの流入

-2-

- こ. ヨーロッパ全体の金利高
- 3. 心理的問題
- イ・一級市民と二級市民
- ロ. 援助への反感
- ハ. 難民の恐怖
- ニ・ドイツが一応問題を解決した後
- V 協力の必要と各国の事情
- 1. 1992年10月の通貨危機

イ・ドイツの高金利の悪影響

- ロ・ドイツのマルクとリンクすることによってインフレを賑してきたこと
- 2. マーストリヒト条約と国民投票
- イ. 予想外の反対
- ロ・エリニ上意見と大衆意見のギャップ → 60% 消を

1.4.1.e [7.2. 01]37

- ハ、感情的不安と投票権の問題
- 3. フランスと農業問題
- イ・ドイツをしっかり取り組んでおく必要
- ロ、アメリカ・ECの交渉と安協
- ハ. フランス農民の強い反対
- ニ. フランス政府の政治的考慮

ALC TENENT AND CONTROLL STATES OF THE STATES

## # 国際機構と安全保障

- 1. PKO
- イ. marginalな存在
- 口. それ故の妥当性と効用
- ハ、よく使われるようになり、規模が増えてきた。
- -- 子算 (1987 2億3000万ドル
- 1992 27億
- 二. Peace-Keeping & Peace-making の間の微妙な線
- 2. 内政王渉の是非一
- イ. 国連カンボジア臨時行政機構
- ロ、自力で政府を作れないところに外から政府を作ることができるか、あるいはその
- 手助けができるか。
- ハ. 伝統的な智恵 (J.S. ミレ
- But the evil is, that if they have not sufficient love of liberty to be able to wrest it from merely domestic oppressors, the liberty (which is bestowed on them by other hands than their own) will have nothing
- real, nothing permanent.

  ⑤ 圧成を廃止しようと多数の国民が戦っているときが、内政干渉の許される恐らく唯一の場合であろう。
- ② しかし、その場合でもその国の内部で生じてきた圧砂については大概の場合 干渉しない方がよい。外国の助けを借りて圧吸が打倒されても、自ら圧砂を 作ったような国はまた圧放を生み出すからである。
- ③ したがって外国によって支援された圧敗を倒すべく戦っている国民を支援する場合が内政干渉の許されるcaseとなる。
- - ニ、カンボジア、ボスニア、ソマリア

アジアの国際関係

小学事

西洋ノが光

イ. 西欧の強大さに対する反発。 概念の曖昧さ

(RFIQ) エルー (A \* ) はかれがとう」「西欧の米光がアジアの屈辱」 (これ 2 \* ) 予報的な見解 The far east Tall

口, 常識的な見解

「その実情を前にすると、アジアを単一のまとまりとして取り扱おうと考える ことは、愚かである。知識のある人は"アジア"とは単なる地理学上の表現に しかすぎず、この大陸は多様性に満ち、そこに住む各民族も互いに同じである と混同したことはない。ただ19世紀と絶望的に情報を欠いた遺物がアジア人を -緒くたにし"オリエンタルズ"とか、"東洋の思想"とか語ったにしかすぎ ない。アジアは確かにその異質性においてヨーロッパがそうであるのと同じく らいに際立つのである。 とはいうものの、私たちはヨーロッパについて、その多様性の背後に何か共 通するもの、ヨーロッパを単一の実体として考えることのできるような共通の 特徴があると考える。何か"ヨーロッパ的"といえるものがあるということに 同意する。しかし、同じような一般化は、アジアに関してすぐさま当てはまら ないことに気づく。確かに一つのヨーロッパ文明など存在するのかと問うこと はできる。フランス人、イギリス人、ドイツ人、イタリア人、その他みなちが う言葉で話すことは事実であるが、彼らはみなギリシャとローマの伝統を受け 継ぎ、キリスト教圏に属し、ユダヤ=キリスト教的伝統の中にある。しかしな がら、アジアの多様性をいうとき、その背後には一つの文明ではなく、いくつ かの異なる基礎文明、支那文明とヒンドゥー文明、またイスラムと仏教の伝統 があることに気づく。アジアはヨーロッパより多様な過去を有し、一つの共通 の出育をいうわけにはゆかないのである。」

(ルシアン・W・バイ『アジアの権力と政治』)

梅梅安明中能大魄山

ハ. The Far East ビルマから東(但し海路を中心)

原三流

O. かつての中国国際体系 20年後 たい石をを行っ、早来ら先

① ネルチンスク条約と西欧諸国の進出による変化 ロジと 3

② 孤立したシステムではありえない。

九東帝國 公司 12-15-41 316

◎ しかし、東直スジア、日本、NIESのみならず、モンゴル、

ウィーグル、トルキスタンなど The Great Game を含めうる。

2. 状況の熱號 (一

4. 経済的成功とその影響 法代给的不点的生

① 国際的力関係への影響

国内体制への影響 @

ロ. 共産主義の存続

ハ. 多くの未解決の問題

① こつの朝鮮

② 中国、台湾、香港

③ 末解決の領土問題ー北方領土、尖角列島、竹島、南沙群島、中ソ国境

アップの戦後が極か下すかであった ンンがあってのでがる個別はり 国際体系の不在 1 }

1. 第二次大戦中

11 冷戦とのかかわり

イ. 欧州優先の戦略

ロ. にわか仕立ての戦後計画

1312 国元を成立からに torb 10でかる記す 1312年 - 1975年が新計 1943-17月19月7 1967年 - 1975年が 1937 と発見現 | 新光 13 7 837 と発見現 ① 中国の位置づけ

② 朝鮮半島 4

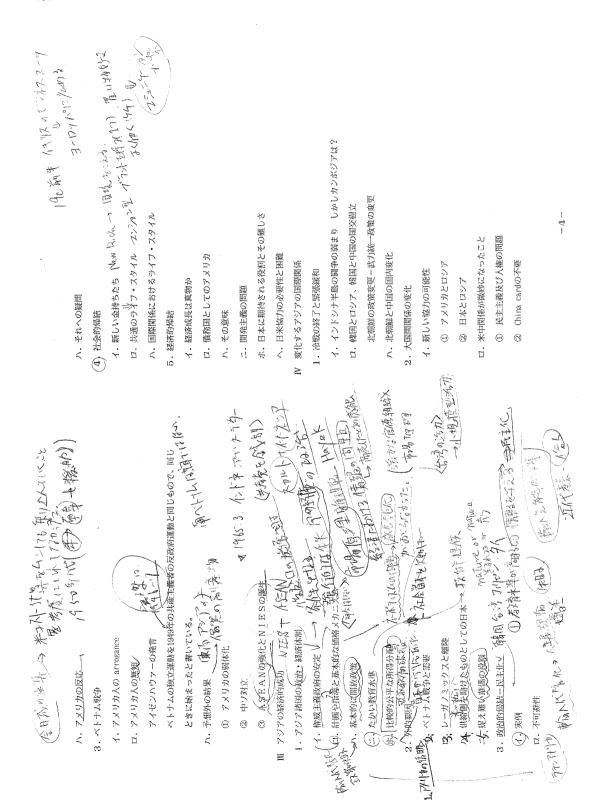
③ アメリカの反植民地主義

都从图本口红机小小一日

2(第二戦線としてのアジア)

1

1.2000 自己 AFICHITURESMA



ハ. commitmentのしかた

3. アメリカのコミットメントの特米

VII 長期的で最重要問題としての中国

ハ. 外国の影響への懸念 マカートニー

2. 民主主義

イ. 個人主義への懸念 Patten

① 厳復 イギリスの大衆の公共心への感銘

② 李大劉 アメリカで中国のmob への恥ずかしさ

3. 大領域と帝国

イ. 権威の重要性

ロ. 中国の開放前の交渉

ハ. 皇帝の権威を守るfiction

4. 外国への態度

イ、導入するものの限定

ロ. その失敗

ハ、歴史はくり返すか

ロ.システムの孤立性の終わり イ. 中国の桁外れの大きさ 1. 中国型国際システム

V これまでの国際関係の構造

1. スポーク構造

ロ.アメリカの世論 4. 経済力の限界

イ・アメリカと朝鮮半島

ロ、アメリカと台湾

ハ、日米安保条約の二重の機能

① 協力·育成

(2) capping

2. 脅威の少なさもしくは非迫真性

イ. 国による受けとり方の相違

口, 地政学的农多元性

ハ. 国力の多様性

VI やや長期的な問題

1. 地域的安全保障体系

4. LSCEECSLA

ロ. 複数のシステム

ハ. 重層的システムー世界政治の特徴

4. maritime state

口・鳥国システムのどの部分ともかかわりが深刻でないこと

ハ. 日本の国内体制の島国的性格

3. 7×11

イ. 帝国の寿命

口, 美徳と悪徳

10

par Britanica 2004

PartII 2 11 2 Pax-Americ

| 単極論 第3世界でみられる後、海

イ.ブッシュ大統領の"新世界秩序"

ロ. 一部の第三世界の人々の懸念の表明

2. アメリカの強味

イ、依然として世界の生産力の4分の1を占める。 24% 行うた

ロ、軍事的優位一湾岸戦争の戦調

ハ. 軍事力の意義

1950年1日のアイヤの3枚大は出土権部分。 異常な田の森 (4805) 宣花

のは2年のも重要なものと「 4、なによりも重要なものと」 「他は3年や町では、東 3. 国際機構の問題

七、国際語としての英語

ロ、メディブにおける優越 ガイブにおける優越 がくがけい けいかいしょう

N/E 0321/1104 1340 8231 1346 FREE a. 公舗への信念 のコイップは

以1900(用题也, 32至内3条力加高3

b. アメリカ自身の人種的多様性

I アメリカの内情

アメリカの対情 アメリカの対情 1. 国力の国内的構成聚因の表えーStantey Hoffmann 及び Samuel Huntington イ: 低い野藩庫

ロ・製造業とくに指導的分野への不士分及投資。 | 172 | 172 | 172 | 172 | 172 | 172 | 172 | 172 | 172 | 172 | 172 | 172 | 172 | 172 | 172 | 172 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 173 | 17 going my han, ハ、短期的ビジネスにとらわれるビジネス

ニ. 技術教育の貧弱さ

ホ、アメリカのインフラストラクチュアーとくに都市部一の悪さ

へ、税への民衆の抵抗とリーダーシップの欠如ーすなわちアメリカのresonres の

動員能力の低下

2. 長期のNo. 1のおどり 新指のわごり

4. 輸出努力の不要

3. 冷戦による歪み

イ・ブッシュ大統領の悩み

a. 金融政策の効力のなさ

一高金利時代の苦い記憶

-国内経済上の変化ができない政治体質、参与、作用

TAKE THE BERE TO COSON CONTRACTOR b. 財政赤字の蓄積と財政政策の可能性の少なさ

口. overcommitment論 a. Paul Kennedy

· 大江 (本一)

b. それへの反論-1970年代に入って軍事糞の比重は減ったが、それからアメリ

カ経済の不調が目立つようになった。 い、政治家の権力の配分 かが、「いれい、一世界の続もパウトリスト・政治家の権力の配分

ニ・人材という資源配分の問題(傷気におがりる) 宇宙を指しいのパナ

(示) アメリカの体質に照らして

a. アメリカの産更共同体は国際的に見れば決して異常ではない。

b. しかし、アメリカの伝統はは反する。(企場) マヤー語/な ーワシントンの異常な繁栄→"世界の首都"病

4. アメリカの政治制度

イ. 連邦政府の権限の弱さーたとえば国際貿易は議会の権限

ロ. 不況と世界のleaderになったことでの大統領への授権

ハ. 反官僚制国家

a. spoils system の功罪

b. career bureancratsの不足

c, 産業政策

-2

J activist state it 口. 黒人の都市への大移動-1950-60

イ・トップの5分の1だけ豊かになった。20% 下のそが高れて「いか)

水. affirmative actionの問題

(2) 貧富の差の拡大

ハ. 生産構造の変化-1970-80

イ. inner cityの腐敗

田 いくつかの輪点 1. 黒人問題 二. 職業につけない黒人

何究在今佛然沙人

口. 上下の交流の弱まり ハ. Ph. D.システムの問題

7-13年1-1-1

ニ、現在の技術革新への不適合

池海衛

イ.州の重要性の増大

3. 分権化の傾向

ロ、アメリカの伝統

政治的非相加几 denationalization

25年一年 200g

4. 世界帝国の宿命

八. 世界的傾向

4. 篱岸戦争再考

□. Natual disengagement

ハ.地域的紛争に無関心でありえないことと、過剰にコミットする危険

二,帝国の宿命

水. すべての帝国はuniqueである。

### 戦略理論

ロ、ナショナリズム~ヨーピッ(パンカッパをもう食わりで、 1. 第一次世界大戦 4. 防衛兵器

アラセンド、イン・アイタの意かを対しる(スペタン) おけいかいがっていまってい (426 4名) (4, 12) (4, 1 4. 戦争の非合法化 (同際連盟)、規範>-「際上は、寛味がむ、、 堂, 晴。将朱水原山污。 若年傳の死七 3. 戦争の不可能化 新衣配序域外一对横浜器 口、戦後技術の大進歩と決戦戦争観> 2. 第一次世界大戦後

「大小なの」でも、下で「デン」。 女「Jata」「Hart(本、学の形式)チンプもだった。「生は戦闘である。これは古来の真理である。キリスト教は、あらゆる時代にそれが知っていて、ナニーニー れを知っていた。文化の原理としての、この真理の妥当性は、すでに、すべての たり、行く手を邪魔したりする抵抗の克服のために、強い意志と力を用いること ある程度戦争行為のために武装しているということは、生命体の最も本質的な特 文化は目的への志向(努力)を自らの中に厳しているという私たちの前提の中 に、すでに含まれている。あらゆる努力は、戦闘、すなわち目的の遂行に反対し である。人間の魂の生活に関するあらゆる用語は、戦闘の分野に含まれている。 徴の一つである。生物学的考察には、すでに「生は戦いである」という命題が、 それ自体のうちに包含されている。」

「1500年も前、アウグスティヌスは、彼の『神の国について』 (De Civitate すなわち、すべての戦争は、野獣や神話の大泥棒カクス (Cacus ローマ神話の巨 人。ギリシャのヘラクレスがスペインからギリシャヘ牛を連れもどったとき、そ の牛を盗んでほら穴に隠した。後に発覚してヘラクレスに殺された。)の戦闘で され、彼が平和大名づけた均衡大調和の状態の回復を目的としている、と。人間 は宇宙において調和を求めて努力するのであって、逆に正常の状態として戦争を Dei )の大規模な構想の二、三の章を、次のような素朴な証明に費やしている。

\*10. 単間はある ) - 22のバレンスークグのバイン。 戦闘は不了能

養美することによって不調和を求めているのではない、というこの素朴な真理が 20世紀の数智には欠けているのである。」

的な積極的収益を凌駕するからである。あらゆる戦争手段は、敵がそれをもたな る。応募した傭兵隊から徴兵や国民皆兵の義務への移行は、なくもがなの道への **鉄砲によって事態は再び変化している。鉄砲はその出現以来、19世紀の終わりま** で戦争の効果を高めてきたとも言えよう。しかし爆発物の作用の不断の強化によ って、戦争の効果は直線的に低下してきた。なぜならば、殲滅の結果があまり大 きいので、勝者と敗者の両方にとって、有益な効果が解消されるだけでなく、両 者がほぼ同じ力の場合には、戦役そのものにおいて、まさに、消耗と犠牲が直接 「戦争の手段がより効果的になり、戦争を行なうことのできる国々が、国の存立 りために相互の平和的交渉に頼るようになるにつれて、戦争の有用性は低下す 暴力的な歩みを意味する。国民の力の犠牲は瀕りしれぬところにまできている。 い間は、効果があるが、それ以上に長くは練かない。」

## II 矛盾した気持ちと発言

1. 核軍縮について アイゼンハウァー 1955

"ソ連は原子兵器の全廃を提案しているが、それはもちろんヨーロッパにおける 彼らの軍事的優越をもたらすだろう"

好指在八分后数 ②"もし原子兵器が廃絶されることを確かめるなんらかの方法があれば、よいと思 くぶっく。アメリカの偉大な力をもってすれば、過去の戦争あるいは原子戦争でない 真物の条約ができるのなる、核軍縮を喜んでおこなうだろう。 いかなる戦争においてもソ連に勝てる"

2. 軍事的勝利の不可能性 一世のほが海水 アイゼンハウァー "核攻撃に始まる戦争で勝利を得たとして次にどうするのか。エルベ救らウラジ オストックまでの地域がすべて引きさかれ破壊されていて、政府もなければ通 信能力もない。ただ飢えと破局の世界である"

だが、抗争はもはやなく、敵の破壊と自らの自殺という状況に近くなれば、持 われわれは戦争に勝利者がないという状況に急速に近づいている。戦争は抗争 っている力が他国と比べてどの程度のものかといった議論は重要でなくなる"

- 3. 全面核戦争に勝者のないことの意味
- イ・破壊の規模

a. 敵国のみならず自国の損害が入乏い

- 名いました (10-12のはり)
- - ロ・破壊の速度、過去は交渉の過程と並存したが、それが不可能になった。
- ハ. 戦争の限定は敵の協力を必要とする。(Bargain Ⅲ 大量報復理論 マイドン
- 1. 核への最初の反応
- イ. 過大な期待
- 口、ほとんど無視ー職業軍人の大半
- 2. 抑止概念の出現

Bernard Brodie John Slessor

2016年11年11年11年11日 その主要な目的は戦争を避けることではなくてはならない。それ以外に有用な 「今日までわれわれの軍事機構の主要な目的は戦争に勝つことであった。今後 目的はほとんどない。」

- 3. ダレスの大量報復理論 ...ッレスの大量報心 (A) イ."Life"の論文

n. NSC162 NSC162-2

1953年 アメリカ軍は、もはや核兵器を使用しない在来型の全面戦争や大規模

な制限戦争に備える必要がない

- ハ、明白な二元主義的世界観ー善と悪
- 二.健全財政主義

GNPのなかに軍事費が占める比重 1952年には13%をこした。

水. regimentalization はアメリカのよさをこわす

- 4. 大量報復理論の問題点
- イ. 目的と手段の不均衡
- ロ:局地侵略に対しても全面報復で対処しうるか
- ハ. 現実に戦争はあった-1954年5月 ディエン・ビエン・フーの陥落
- ニ.50年代はアメリカの核戦力が優位であった。ソ連はアメリカに対する核攻撃力

を持たなかった。

的一种种种的对于一个 しかし、まだ現実化していなかったし、なによりも核への依存は安価に安全保 アメリカの核独占がやがて終了したときのことは初めから議論されていた。 障を与えた。

IV 制限戦争論-戦争がなくならないこと

のなりのために軍事がで

- イ.人間は完全な平和を造ることができるほど、善良でも賢明でもない。 1. P. M. S. Blackett
- "The Military and Political Consequences of Atomic Energy"

しかし、破滅をかえりみないほど愚かでもない

- C. Liddel Hart, The Rovolution in warfare
- 2. Council on Foreign Affairs O coordinator & U.C. H.A. Kissinger 〇「核兵器と外交政策」1957年
  - ①(3). 外交には不可欠

国際的解決の原動力は、つねに協調が利益だという確信と、頑固にふるまっ た結果に対する恐怖とが結びついたものであった」

(ロ) 全面戦争の不可能性

Ø

- 一大きな破壊力故に目的と手段の不均衡
- --核の使用への道徳的反感
- ハ、制限戦争は、18世紀のヨーロッパにおいて普通であった
  - ③ ⑤ しかし現在では核の恐怖が戦争を制限する

くキッシンシンシークラン

111

六. なずべゅいと

一適した兵器体系

政治と軍事を連動して考える戦争観、戦いつつ交渉する考え方とそのための

ten (Bargan 127)

3. 議論-限定核戦争はありうるか

1777376 THEO 41/2 10/04/12 10/04/12 13.

イ・アメリカの軍部イギリスのスレッサーなどは戦術核の使用を唱えた

その方が安価である

ロ・しかし戦衛核と戦略核の境界はあいまいである。核が使われたら限定は難しい

シェリング 「戦争における制限は単純で具体的で質的に明瞭ではなくてはな

らない」
「核と非核の区別が類いまれな線である」

## V 軍備管理理論一高度技術兵器の問題

- アメリカの核独占が終了すると共にミサイルの発達によって、相互にmilnerable な状態が生まれた。それ以降、核戦略の論議は本格化する。論点は二つあった。
- ① 双方が核ミサイルを持つという状況の危険性にいかに対処するか。
- Vulnerable ② 相互抑止状況のなかで、外交政策にとって必要な軍事力行使能力はどのよう なものであるか。

Albert Wohlstetter

①はVで、②はVIで扱う。

The Delicate Balance of Terror" Foreign Affairs Jan. 1958

Invalnerable

はならないが、それはまた次のことを可能にする能力を持たなくてならない。 au $\mathbb{H}$ egreenみなすものでなくてはならない ★ First Strike (3 Compuneddown 通信) 「安定した、『着実な状態の』の平時行動を、現実可能な予算内で特たなくて イ・核兵器の破壊力増大とICBMの時代においては、十分な抑止力は次の条件を

数の攻撃によって破壊されず、生き残ること、報復する決定を行い、それを伝

えること、その使命を果たすことができるだけの燃料を持って敵の領土に達す。「暑みどり」でかっ、ハ・自制・勧奨的自制の組み合わせ ること、戦闘機や地対空など、敵の積極的防衛を通り抜けること、拡散とか目、ふこる

もかかわらず、目標物を破壊しらること。」 アデスト かっこう (本) 日報がを破壊しらること。」 デルトで (本) (本) は (本) 111775/5/5/2 ところが、1960年代初頭には、これらの条件は満たされない。液体燃料を用いず 標物の保護、もしくは撤退などの形における民間防衛という『消極的』防衛に

た地上におかれているミサイルや戦略空軍は脆弱であり、強化されたミサイル 基地や機動性のあるミサイル発射装置はまだほとんどない。こうした脆弱な核 攻撃力を両国が持つ場合、先制攻撃をしかけたものが有利であるため、核の均 航はきわめて不安定で、相互のさい疑心や誤算から突如全面戦争が勃発する可 **能性がある。それ故、アメリカはその戦略空軍の一部を常時滞空させるととも** 

Corrumanication Tells. \* Salvent Point Communication of (12) の危険性をたかめることになる。 この議論から、核が使われる誘因を減らすという考え方が出てくる一そのため には、信頼や善意にその基礎を置くのではなく、軍備の使用が相互の損失であ ることを明白にすればよい。

のであるような危険を避けたり、誤った警報を出したり意図を認識したりする ことを避けたり、可能な敵の側の抑制が自国の側のそれに伴うという保障をつ くることにおいて協力しなくてはならない。・・・『軍備管理』という言葉 との間のすべての形式の軍事的協力を含める。軍備管理に基本的特徴は、可能 な敵との間さえ、その軍事力について共通の利益があり、協調と協力の可能性 に、それは、暗黙にであれ、公然とであれいずれにとっても後退が耐え難いも それに、その準備のための政治的・経済的コストを縮小するための、可能な敵 「簡単に言えば、一国の軍事力が敵となりうる国の軍事力と対峙しているとき に、われわれは、戦争の可能性と、それがおこったときの範囲の激しさと、

があるという認識である。」

- 1. 軍備縮小・撤廃は成功しないという判断があった
- 1957NSCに提出 2. ガイザー報告書
- イ・当面の課題、アメリカの戦略兵力を非脆弱たらしめることにある。
  - ロ・技術革新の時代における戦略バランスの不安定性
- しかし1970年代に入るとやがて長距離弾道ミサイルを発見し、それへの防衛 ーまず長距離弾道ミサイルの量と質が飛躍的に増大するであろう 干段を講ずることで進步が見られるであろう。
- ーその結果攻撃と防衛の間で継続的な競争がおこる可能性がある。
- 3. 交渉の心理的ゲーム論的研究

Thomas schelling, The strategy of Canflict (1960) ほとんどの紛争は 基本的に取り引き=交渉の状況である。

に、ソ連周辺に広く散在する米軍基地から飛び立つ戦術空軍および中距離弾道 **弾をもって、核報復力の維持に努めている。しかし、これらの措置は偶発戦争** 

それは完全な絶滅戦争においておこるであろうが、それ以外には、戦争の場 二人の敵対者の利害が完全に対立する純粋の紛争は、特別の場合である。 争にもおこりはしない。・・・ ゲーム理論の用語で言えば、もっとも興味深い国際紛争は『定策列ゲーム』 「デッルリヴリではなく『可変和犬二人』である。すなわち、そこでは当事者の得る利得の 給計は、一方の獲得物が冷酷にも他方の損失となるように定まっているわけ ではない。相互に有利になるような結果になるという共通の利益が存在す

# W マクナマラの時代・柔軟即応戦略 (flexible response)の軍備政策

- 1. 出発点 マックルウェル・ティラー陸軍参謀総長の大量報復戦略批判
- ソビエトの対米先制攻撃は可能性として存在するが、"よりおこりうる"も のは、そういう全面戦争ではなく、破壊活動や限定侵略である。
- そういう限定侵略を抑止し、もし抑止に失敗したならば、その侵略を潰滅さ せることが国防政策の目的であるべきである。
- そうでないと、「ありうべからざる」種類の戦争準備に集中し、一方でもっ アジアから米軍を追い出そうとするソビエトの政策からみれば、思うツボに ともおこりそうな脅威にたいして弱いままであることになり、ヨーロッパや **®**
- 2. ケネディ政権による選択

はまることになる。

1961年3月28日議会に送付した国防予算特別教書

「在来(非核)核兵器のどちらを問わず、自由世界のいかなる部分に攻撃を企む いかなる潜在的侵略者に対しても、適切、選択的迅速かつ効果的に対応すること を国防の基本方針とする。」

「ただ、最も難しい問題は、世界の多くの場所で、各種の危険な中程度の挑戦に 対抗する最善の手段は何か、である。このような挑戦とは、相当な紛争になる可 面常分器 )の部件 ① 1963年11月8日 マクナマラの演説

薬活動や政治的優略が行なわれ、これから紛争が発生するかもしれない。極東や 東、およびアフリカにおいて、軍事的手段でバック・アップされたソビエトの破 **||性はあるが、アメリカ自身や同盟加盟国の国家的存亡には直接的問題とはまだ** なっていないものである。ヨーロッパの非NATO地域、ラテン・アメリカ、 東南アジアでは、中共とその衛星国が一連の挑戦を加えることもできる。」

レートするか、それとも核戦争がきわめて起こりやすい水準まで紛争を高める か、そのどちらかを選択しない限り、自分たちの目的が挫折してしまう ― とい をすれば西側から敏速かつ、効果的な軍事的反撃を必ず受けることをはっきりさ せておく以外にない。この対応は、ソビエト側が核のうち合いまで紛争をエスカ うような選択を、われわれの破壊的兵力を前にして、ソビエトはとてもやれない 「これらの小さな中間水準の挑戦にたいする最も効果的な抑止は、そうした動き \* この基礎にあった考えは、アメリカは外交政策遂行のために軍事力を必要と はずである。」

するという認識に加えて、核の相互抑止の状況においては、通常兵力による優 それは、大量報復戦略と 180度異なるものであり、やはり正しいとは言えない 略を核兵器によって抑止しえないという認識であった。具体的にはアメリカを 同盟国に対する攻撃を抑止する任務を持っていた。 - extended deterrence 

(4) 通常兵力の整備・強化ーベルリン危機の教訓も作用している

ロ・ゲリラ戦に対処する能力ーグリーン・ベン

ハ. 戦略核の増強

ニ. 先進国と開発途上国とを分けて考える一十一年ニ

木. 非軍事的手段への注目-Alliance for Progress, Peace Corps

Calibration or fine-tuning

ケインズ経済学に基づく政策によりアメリカ以上のような多種類の軍備を支え るだけの経済成長ができると考えた。ジョンソン大統領はそれをさらに誇張し 1. chairman of the Council of Economic Advisers O Walter HellerO

"We can afford to spend whatever is needed to keep this country safe and to keep our freedom secure. And we shall do that."

以上の force structureの効果 4.

ある。次に彼はこうして分けられた段階のすべてにおいて、他の国よりも強い力 ションしうるし、またそのことを威嚇に用いることができる。したがって相手側 はある段階で戦うか、それとも屈服するかの二つのオブションしかないのに対し て、アメリカはエスカレーションというもうひとつのオブションを持っているこ とになり、それだけ自己の意思を相手に押し付けることができるということにな 上は核第二點能力から下は後進地域における特殊戦争にまで対処しうる多角的な って彼は、処理すべき問題にふさわしい力を用いることができるようにしたので を持とうとした。そうすればアメリカはあえてエスカレーションを抑止するとと もに、アメリカ自身はある段階において不利になったとき次の段階にエスカレー 能力をつくりあげ、そして、その使用の段階をできるだけ細分化した。それによ るのであった。 111112

5. キューバ危機でアメリカは成功したが、ベトナム戦争では失敗した。 その理由/イ・アメリカは持っている力を一部しか使えなかった。

エスカレージョンの替しは迫真性を欠いた。(人) 「ペトコン」には聖岐があり、北ベトナムは中ソから真器は 人手できた。 6. もっとも重要な教訓は、核兵器の使用に至らないものでも、軍事力の行使につい てエスカレーションを意のままにコントロールすることはできないということで 722 NUMBERS 95 Secured

「エスカレーションの戦略的フィクションは、アメリカの戦略家が世論に無関係 に行動できるということと、エスカレーションの脅しが信憑性を持つことを前提 としていた。しかし、行動の自由も脅しの信憑性も共にひとしく現実のものでは レイモン・アロン ないのである。」

「過去においては、強者はその必要がなかったので、つねにそのすべての力を使 用しようとはしなかった。今日では、自ら慎重であるという絶対的な必要から、 スタンリー・ホフマン そうしょうとはしないのである。」

## MI マクナマラ時代の軍拡

## 1. ケネディ政権の戦略核増強

イ、「ミサイル・ギャップ」

民主党はスプートニク・ショックもあり、それを問題にしたが、アイゼン

ハワーはリー2の飛行によって得た情報に基づき、そのようなものはないとい

う態度を守った。

アイゼンハワーは doctrine of sufficiency をとっていたと考えられる

"If you get enough of a particular type of weapon, I doubt that it is particularly importnat to have a lot more of it."

## ロ、ケネディ政権による誤認の承認

ct. 1961

"the US would not trade places with any nation on earth." Nov.1961

常備軍備、とくに陸上軍備についても、ソ連の師団が少ない人員数であり

戦闘力においても西側の師団の1/3であることを認識した。

## ハ・しかもなお戦略兵器の増強はおこなわれた

Growth of ICBM / SLBM Strenght, 1960-1970 (mid years)

	,		·	
1970	1054	929	1300	280
1969	1054	656	1050	160
1968	1054	929	800	130
1967	1054	656	460	130
1966	304	592	300	125
1965	854	496	270	120
1964	834	416	200	120
1963	424	224	100	100
1962	294	144	75	some
1961	63	96	20	some
1960	81	32	35	I
	CBM	SLBM	ICBM	SLBN
	¥.51	¥CO	d Soli	Need

### 2. 動機 Gaddis

The motives behind this strategic buildup were mixed. Certainly there was a reluctance initially to admit that Democratic charges of a plassile gap" had been ill-founded. Bureaucratic considerations played a role also, it was easier to avoid the kind of interservice squabbling that had embarrassed the Eisenhower administration by erring on the side of a generous rather than a parsimonious defence hunder.

Additional numbers of weapons helped as well to increase both invulnerability and reliability; they also provided more options for the use of such weapons if that should become necessary. But the principal motive behind the buildup was simply to hold on that position of strategic superiority so dramatically revealed by the final discrediting of the "missle gap" myth.

### ロ、マクベスの剣

## ハ. David Beliと Carl Kaysenの離告

They are perfectly capable of such a response. At present, the most sensible interpretation of their own missile development is that it rests on the concept of finite deterrence. It is certainly to our advantage to have it do so. The Air Force has in the past equated national security with an ever increasing strategic striking force, and this position has wide popular support. The view is filled with dangers; to the extent that the best evidence indicates that it lacks lustification, it is important to move our military planning away from it as soon as possible.

## ニ. Arms race の強力な要因

It is a deadly business, this competition. And I don't say that much security comes out of it. But less security would certainly come out of it if we are permitted them to make a decisive break through in an area like an ICBM.

\* 核戦争はありえないのに、核戦力においてより強力であることを求めたのは

11 th 1/2

核時代の戦略の重要な目標は危機対決がおこったときに戦争を回避すること

と、自分の意思がより多く通った(つまり勝った)という見かけを作ること

である。そのためにより強いことが余り合理的必要がなくても望まれる面が

## 個 マクナマラ時代の核戦略の摸索

ある

1. 論争点 相互確証破壊に落ち着く前に、柔軟即応戦略の具体化としての種々の

### 摸索がなされた

## イ・都市回避の戦略ーソ連の反対と後退

ロ.no-first-useーそこから後退

# ハ、柔軟反応戦略と通常兵器の強調ーヨーロッパ諸国の反対とくにフランスとの

#### **暫突と妥協**

#### .

2. 考え方と源泉

イ.マクナマラとそのブレインとなった Rand Corporation を中心とする人々の考え方は rational reasoning でありそこから柔軟反応戦略が出てきた

ロ、こくりかの結婚

① そこから出てくる第一の糸

できるだけ center で政策決定をおこなう

同盟国のなかでアメリカを "not only main but sole decision center."

とする。

② 第二の糸 city avoidance 軍事目標をたたく

The US has come to the conclusion that to the extent feasible basic military strategy in a possible general nuclear war should be approached in much the same way that more conventional military operations have been regarded in the past. That is to say, principal military objectives, in the event of a nuclear war stemming from a major attack on the Aliance, should be the destruction of the enemy's military forces, not of his civilian population.

③ 第三の糸 通常軍備とくにヨーロッパ諸国の軍備の増強

Smith & Enthoven

In the interests of maintaining the substance of Europe and particularly of Germany, MATO must ... have troops and weapons on a scale ample to make non-nuclear agression appear hopeless, and sufficient in an emergency to force one of two courses on the aggressor-to half or extend the conflict, we want to have a choice other than a choice between "inglorious retreat or unlimited retaliation."

第四の糸 第一と第三の糸からヨーロッパ諸国の核武装は有害無用と

1

いうことになる

以上はたしかに合理的な戦略である。しかし、何故実現されなかったのか

イ・city avoidance と軍事目標に target を定めることについては、そこに抑止 の逆説がある。すなわち核兵器使用のシナリオは実行可能性がきわめて乏しけ

れば抑止効果もない。— city avoidance の論拠

・・しかし、この実行可能性はアメリカの全面的優越を前提にして始めて成立する。したがって、当時劣勢にあったソ連は、都市を目標にするという態度をとった。

ハ・また、実行可能性がありすぎるようになれば実際に使われる可能性が出てくる。事実アメリカ空軍はそのように思われる立場をとっていた。それはソ連を刺激する。

ニ・その際、no-first-use を政策として打ち出し、NATOの通常軍備を強化すればdilemma は小さくなるかも知れない。しかし、no-first-useについては、ベルリン問題を考えると、いかにしても通常單備では守りえない。それにヨーロッパ諸国が反対した。

### 4. 通常軍備強化論

イ・Schmitt など、大量報復理論に反対し、通常軍備強化を説く人もいた

ロ. MATOは通常兵力を増やさなくてはならない

ハ、西ドイツのある程度の地域は犠牲にしなくてはならない

ニ.アメリカの核は強いから、それに最初からたよることでよいーcouplingが問題

ホ. ヨーロッパが戦場になっては困る。そこでソ連も西欧もヨーロッパの全面戦争=全面核戦争という立場をとった。

ロ、ハとニ、ホは相互に強め合う

へ、より基本的には、ヨーロッパは非核化が地位の低下を招くことを嫌った

5. Brodle の興味深い反論

② Soing nuclear よりは so to war の方が重要でそれを抑止するためには 核の使用について uncertainties がある方がよい

② 機械的な核・非核の区別に基づき戦略を建てるよりも、 the aims

\* 核時代においては、核戦争はありえないので、通常軍備による脅威は通常軍

-151-

or fear of the respective opponents に頼るべきである。

intentions,

備によって対処すべきだとするのはやや単純化された考え方である。そこで十分対処し、勝利をおさめなくても紛争のレベルを上げることができれば、一子の可能性が相当明白であれば一通常草備を用いて決定的な結果をもたら

## 6. 安定の問題はとくに核時代においては

すこともやり難い。

イ・rational reasoning によって解答を得られないことろがある

Liddel Hart "I find that the jargon used by its exponents is more puzzling than illuminating. It also leaves doubts in my mind about the valne of deductions drawn from it."

ロ・ゲーム理論は、行動について有用な桐寨を与えばする。しかし、現実の世界での actors の行動をそれによって予測することはできない。

例としての囚人のジレンマーminimax

1. 否認 albi alb2
A 2. 自自 a2 bl a2 b2 chicken

回避 albi a0 b3 a1 albi a0 b3 a2 a3 b0 a-3 b-3 chicken の提起する問題は微妙である— toughでuncompromisingの方がよい。

## IX 相互確証破壞 Mutual Assured Destruction

#### 1. 定職

Deter a deliberate nuclear attack upon the United States or its allies by maintaining at all times a clear and unmistrable ability to inflict an unacceptable degree of damege upon any agressor, or combination of agressors - even after absorbing a surprise first strike.

#### 2. 谐景

イ・キューバ危機一核時代の恐ろしさを思い知らされた。

口. city-avoidance 戦略の難しさの認識

ハ. 防衛は不可能という認識—Kennedy は shelter を考えたが問題が多すぎ、コスト、アメリカ国民の反感など、一その結果1965年には中止になった。

3. 当面の手段 部分的核実験停止条約 1963

4. 大気汚染

ロ. 核戦争のための実験ーとくにABM開発のための実験の slow-down

4. Mutual の難しさ

イ・第一撃と第二撃の関係

① 第一撃のもたらす破壊は第二撃のもたらす破壊よりも大きい

D2 < D1 D2 = (1-a) D1

② 第二撃が十分大きくなくてはならない

③ 第一撃と第二撃とは使用法の問題で戦力自身は同じものである

ののでは、単一をこれになると思うというできょう。

第一撃が壊滅的ではなく、しかもその何分の一かである第二撃が十分 大きいという解がありうるか ⑤ その解は非脆弱性の大きなと、打撃力が相手の防衛によって減少しないことが求められた。

- 5. MADへの賛否 1963年の部分的核実験停止条約をめぐって
- (アイゼンハウワー政権とケネディ政権) Jerome Wiesner, ケネディの 4. Herbert York, Director of Defense Research and Engineering

scientific adiviser 二人の手になる1964年10月の Scientific Americanの

Paradoxically, one of the potential destabilizing element in the present nuclear stand off is the possibility that one of the rival powers might develop a successful antimissile defense. Such a system, truly airtight and in the exclusive possession of one of the powers, would effectively nullify the deterrent force of the other. Exposing the latter to a first attack against which it could not retaliate.

しかし、そうしたシステムはまず可能性がない。彼らのABMへの反論:

- (a) 不可能である(b) それを作ろうとする軍備競争がおこる。
- ロ、しかし、MADは大量の人質を交換して戦いがさけられているのと似ている ので、理想主義者からも現実主義者からも批判された。 非恒(例)

## SALTとABM条約

×

#### 1. 歷史的展開

- イ・1960'sは続くと考えられていた技術の高原状態は続かなかった
- OTH, Phrased Array Radar ① レーダーの発達
- ② ICの発展などによるコンピューターの発達
- ジャイロスコーブの発達 <u>(0</u>
- 口、①②はABMの可能性を増大させた
- ハ. ②③はICBMの弾着度を正確ならしめ、地下サイロのICBMの非脆弱性を 疑わしくした
- ニ・1966年ソ連はモスクワ周辺にABMを配備し始め、同じ頃アメリカでも配備の 主張が強まった。
- 1966.6月 議会政府からの要請なしにABMの配備をおこなわず、軍備規制 交渉を行うと決定

議会 7億8290万ドルの支出を可決 967.7月

マクナマラ軽度のABM配備に賛成の演説 月6.7981 ニクソン政権 ABMの意義づけを一部修正し、セーブガード 李696

システムとして配備 — I C B M基地防衛

警拳 その後

ソ連はABM反対へと変化した 1970年

SALTとABM条約 1972年

論点ーその必要性

2/ABM論争

イ・推進派 ICBMの弾着度の正確さ故に地下サイロのICBMが非脆弱に

なったのでABMによって守る必要が出て来た。逆に言えばソ連に

よって先制攻撃を受ける危険がある。

ソ連の先制攻撃による攻撃は憂慮されるほど大きくはない。たしかに I CBMの非脆弱性は減ったが、アメリカが第二攻撃能力を失うほど 反対派 n.

のものでもない。

3. 論点その2 技術的実現可能性

イ. ABMシステム

コンピューター、二種類の迎撃ミサイル 二種類のレーダー、

ロ. 多くの科学者の反論

- ① 構成要素が複雑でシステム化する一難しい
- デストできない <u>(a)</u>

コンピューターの誤動 具体的には一ミサイル、レーダー、 0

ープログラミング・ミス

-核爆発のときに生ずる電磁波の干渉

decoy 、チャフ、ジャミング、超高空での核爆発などの対抗手段 ⊕

完全に効果がなくても相手の攻撃を難しくすることは無益ではない ハ. 推進派

- 19

-18-

イ. 反対派 ABMは軍核競争をひきおこす

① 都市を守るABMはMADへの疑念を生ぜしめ戦略バランスを不安定にする

② MIRVという対抗手段がある。そして防衛兵器と攻撃兵器の相互作用が

おいない

口. 推進派

① ソ連はABMに反対ではない

② MADへの依存は相互人質関係への依存であって正しくない。それ故

ABMは正しい方向への復帰の一歩である Donald Brennan

③ 抑止が成立するためにはある程度の防衛力がある方がよい

④ ABM開発は交渉のカードとなる。Kissinger

5. Hearing

イ. 軍拡競争を終わらせる必要

口. ABMの技術的困難

ハ. ABMの必要性はソ連の大型ミサイルSS9の増強による

ニ。パノフスキーの証言

① 都市防衛 ABMは難しい

② ミサイル防衛 ABMは現実性がある

③ それはSS9の制限の成否にかかっている

ホ.かくてMADの再確認

6. 残った問題点

イ. Ikleの反馈

① 完全に核抑止に依存することの危険ーたとえば Hitler のような相手

② 早く報復をおこなわざるをえないことの危険

抑止が失敗したらどうするのか

-20-

ロ、パノフスキーの議論 ④ MADの非倫理性

① Ikleの倒は正しい ①も半ば根拠がある

② しかし、よりよい戦略はない

MADU a matter of physical fact

①IKIeの◎は正しい しかし・・・

ハ、ヨークの議論

二. Quester の評

① 抑止の時代のバラドックス

② しかし「人々が、民間人は、一般的に防止されるべきではないということを

ホ. 拡大抑止とMADの関係-15頁に書いたようにこの困難性を過剰に考えるべき 真実に理解するようになったかどうかは定かではない」

ではない。

-21-

## 政治の微妙さー妥協と原則

- 民主政治のイメージ
- 頭をたたきわるのではなく、頭数を数える。
- bulletではなく、ballotで決める。
- 議会政治が生まれた現実の過程ー妥協的革命
- 1. 名誉革命の性格
- イ.アンドレ・モロワ 英国史

1640年の革命は、イギリスが絶対主義的君主制国たることを拒否したことの証明であり、また1660年のそれは、イギリスが共和国たることを拒否したことの証明である。したがって、イギリスにとっては、共和国たると同時に君主国たる方法を発見する以外に道は残されていなかったわけである。

- 口、清教的革命は独裁をもたらした。
- バ、王政復古にしてみたが、専政の危険性が現れた。
- 2. その過程
- イ・しかし、イギリス人はともかくジェームズニ世の死亡を待った。
- ロ・ジェームズニ世に後継者がいなかったので、ジェームズニ世の後は、オレンジのウィリアムに繋がした王女メアリーが継ぐと期待された。
- ハ・ジェームズ二世に子供ができたので、ジェームズ二世打倒のために立ち上がっ
- 2. ヴィリアムのロンドンへの進軍。ジェームゾニ世の逃亡
- 3. 革命の正当化ー権力の移転の説明
- イ・WhigとTory
- a. Whis 君主制は人民と主権者の間の契約だから、人民の代議員は国王を指名する権利を持っている。
- b. Tory 神権説からWhigに反対

- ロ. Danby の永徳
- a. ジェームズ二世は逃亡により退位したものとみなす。
- b.その後は継承ラインによりメアリーへ
- こかし、メアリーはウィリアムとともに統治を望む一ウィリアムとメアリーの大田統治へ
- 4. 革命の原則
- イ・権利章典、正確には Bill of Rights An Act declaring the Rights and Liberties of the Subject, and settling the Succession of the Crownは 抽象的な原則ではなく、具体的でこれまでの法的権利を承認。
- コ.シェームズニ世の unconstitutional な行為を列挙し、王の退位と王位が空いたことを述べたのち、人民のancient rights and libertiesを確認した。
- 1) That the pretended power of suspending of laws or the execution of laws by regal authority without consent of parliament is illegal.
- (2) That the pretended power of dispensing with laws or the execution of laws by regal authority, as it hath been assumed and exercised of late, is illegal.
- (3) That the commission for erecting the late court of commissioners for ecclesiastical causes, and all other commissions and courts of like nature, are illegal and pernicious.
- (4) That levying money for or to the use of the crown, by pretence of prerogative, without grant of parliament, for longer time or in other manner than the same is or shall be granted, is illegal.
- (5) That it is the right of the subjects to petition the king, and all commitments and prosecutions for such petitioning are illegal.
- (6) That the raising or keeping a standing army within the kingdom in time of peace, unless it be with consent of parliament, is against law.

- That the subjects which are Protestants may have arms for their defence suitable to their conditions, and as allowed by law. 3
- That elections of members of parliament ought to be free.
- That the freedom of speech, and debates or proceedings in parliament, ought not to be impeached or questioned in any court or place out of parliament. 6
- (10) That excessive bail ought not to be required, nor excessive fines imposed, nor cruel and unusual punishments inflicted.
- (11) That jurors ought to be duly impanelled and returned, and jurors which pass upon men in trials for high treason ought to be freeholders.
- (12) That all grants and promises of fines and forfeitures of particular persons before conviction are illegal and void.
- frequently. And they do claim, demand and insist upon all and singular strengthening and preserving of the laws, parliament ought to be held (13) And that for redress of all grievances, and for the amending, the premises, as their undoubted rights and liberties.
- ハ、オレンジ公とその要に王位が移転することを述べた。
- 近代国家の成立のための課題
- 1. 政治と宗教の分離あるいは宗教的寛容
- 2. 国王と議会(あるいは国民) 統治者はだれか 3. 財政的基盤の確立
- IV 議員內閣制以前
- イ・William & Mary (1689-1702) とAnne (1702-1714) の時代は国王が自分の好 む者を用い、議会の同意の下に政治をおこなった。
- マールボロ公爵(John Churchill)とゴドルフィンToryが多数。 口. Anneの時代

やがて対外政策上の必要から政府はWhigに個く→連立内閣、激しい論争

- Anneはハーリ(後のOxford伯)セント・ジョン(後のBolingbroke )を重用。 2. スペイン継承戦争が長引いて反Whigへ Toryが勢力を取り戻す。

с С

- イ・whigのコトレヒト条約への非難
- ロ.女王は12名のTory派上院議員を作った。
- イ. WhigとToryの激しい闘争、とくに言論の争い Swift, Tale of a Tub, Whig OSpectator .
- Bolingbroke は自党の有利を永続させる選挙法を準備ーしかし女王Anneは死亡
  - 王位継承律 Act of Settlement
- モロワ 王位は、アンの手からジェームズー世の孫娘に当たるハノーヴァーの 選挙侯ソファイアに、またそれ以後は、プロテスタントである限り
- に基づいて、今日でも矢張り、イギリスの王位継承の順位が決定され ソファイアの子孫に、それぞれ譲られることになった。
- るのである。
- 議員内閣制の事実上の出現
- イ. George一世の即位 Bolingbroke は亡命一Whig党の圧力による。Oxford伯を
- ロ. 下院での地位の強化

ロンドン塔に幽黙。

- ハ、議員の任期を3年から7年へ(この法律は1911年に修正され、議員の任期は
- "Whigの專政"と呼んでよいものが続き、政治は金銭的に腐敗していった。

## 秩序の必要性が困難

10月14日

### 政治の評判の悪さ

- 1. 政治 politics は必ずしも悪い言葉ではないが、ときとして悪い響きを持つ。
- 2. politicianは大体のところ評判が悪く、政治屋と言われるとき、とくにそうであ

彼らは不潔、策略、非合理的、ときとして反知性でさえある。

る。—statesman と対比。

#### 語源と定義

1. politicsの語源

ギリシャの polis都市国家

c

. politicianの語源ーイギリス

18世紀のPitt, Jack Wilkes のような既成権威ー王冠、法廷、教会一への

#### **非野老**

- ロ. 争点をはっきり打ち出し、公衆に明示した。
- ハ、ときの権威が認定するより広い層を考えていた。
- ニ・16世紀のブランス 絶対原理の探求は国家を危うくし、宗教統一の名の下に

全文明を破滅させると察知したカトリック貴族たち

### 3. politicsの定義

4. who governs (Dahl, 1961)

Who gets, what, when, how (Lasswell, 1951)

David Easton 希少資源の権威的配分

ハ. Crick 一定の支配単位内の相異なる諸利害を、全共同体の福祉と生存とにめいめいが重要な程度に応じて、権力に参加させつつ調停するところの活動。

政治は、不当な暴力をもちいずに、分化した社会を支配する方法であ

#### Ⅲ 政治の必要

らない。

- 1. 人間の欲求は無限で社会的資源は希少であるから、その配分がなされなくてはな
- 2. その配分は多くの場合、競争によって自然におこなわれるが、そうするためには 権威的に決められた制度を必要とする一たとえば所有権。
- 3. それだけであれば、いくつかのアプローチがありうる。
- イ・賢人王、あるいは既成権威による安定志向
- 口, 社会工学 social engineering 競争原理に加えて能率的な行政管理
- 例 土地問題-安すざる固定資産税と高すざる譲渡税が悪いとする合理主義的 議論と地価を人為的に抑制する現実の政治
- ハ、紛争がない社会を人為的に作ろうとする全体主義
- 4. 神でも動物でもない人間 (アリストテレス)
- イ・向上意欲と闘争心-人間の脳がそういう構造になっている。
- ロ. 予見能力と懸念(ホップス)
- ハ. 利己心と社会性
- ニ. 自然的にも合理的にもなり切れない人間の宿命
- 5. 秩序の必要性と無秩序の持続する可能性
- 4. 政治には公共の秩序が先立たなくてはならない。投票によって決定することとその限度とへの合意がなければ、人々は暴力によって戦うだろう。
- ロ.18世紀のイギリスの"政治"の出現には、その前に言論の自由、人身保護令、 王は議会の協賛によってのみ法律を宣言できるという原則がなくてはならなか
- それは弱い政治権力に負うところが大きい。
- ニ・しかし、危機一戦争、洪水、飢饉、疾病ーに際して強力な権力を必要とする。
- 例 「その人民の自由を重んじて余り強くはならなかった政府が、大非常辜譲

一例 ローマのディクタトール

にもその自由を保ちつづけるのに十分なだけ強いか否かは昔ながらの重

大問題である」 南北戦争時のリンカーン

- 6. つねに存在する権力闘争
- イ、人間は説得によって簡単に動かさればしない。
- 口、説得の背景としての権力
- ハ. 政治家の悪いイメージ
- IV 秩序の必要性と社会の分化
- 1. ボリスについてのアリストテレスの考察

「ボリスが一体性をたかめるにつれて、もはやボリスではなくなる一定点があ ボリスの本質喪失スレスレとなり、したがって、悪いボリスとなる別の一定点 打音に還元したりするのにひとしい。真のボリスは多様なメンバーからなる集 がある。それはちょうど、和声をたんなる同音に転化したり、主題をただの一 る。それ以前にも、まだポリスのままであるとはいえ、それにもかかわらず、 合体である。」

- 2. 少なくとも近代社会は共同体的拘束や戒律が大幅に弱まり、各人が種々の選考 要求、利害関心を持つものである。
- 3. そこでの共同体全体の決定は(拘束的決定)その社会の構成員の自発的選択に できるだけ任せ、"迂回的"になされることが望ましい。→市場原理
- イ・自由主義は政治が有徳の社会を作ることを目標とすべきではないことを認識し
- ロ.18世紀にそれは確認された。
- イ・しかしどうしても全体の決定が必要になる。
- 口、そのとき、「暴力や強制よりも調停を選び、共同の生存利益に最適な妥協水準

**を多様な諸利益に発見せしめるのに有効な方法として調停を選ぶという政治が** 出てくる。」

- 6. その方法の方が少なくとも実際的である。
- イ、強制はいくらかの人間のさまざなな形の反抗を刺激する一狡猾な脱税から暴力 的な反政府運動まで
- ロ、それを抑圧する必要があるので、抑圧機構は肥大化する。また個人の自発性が 失われるとき、社会の力は弱くなる。一紛争、対立なき社会を作ろうとした。 共産主義の破産の理由

Pasogret - ソ連のスパイトン 英国トのエリート 共産主義の優か

外鞘的肉部人

女生子和同时是国 加克部络海绵 想在明治院

の ハロトの の名称の行

V 政治は状況、制度、組織の三つのレベルで発現する社会活動である。 System organization

(篠原、永井、現代政治学人門

The Tree

イ・人間は生きるための権と生きがいを求めて生きる。

ハ、後者は名誉価値と言える「権力」地位、要情、徳義。それは信条体系を作る。 ロ・前者は福祉価値な言える一安全、富、技能、健康。それは利益体系を作る。

ニ:人間にそれぞれについて関心と志向を持って環境に対応していく。

水、人間は人間に働きかけて生きる。

その手段は

物理的な力

說得 泉心 膏

に訴える。人間は実力を一箇所に集めることによってforce を用いずに社会 過程を営んでいるが、force とまったく無関係になったわけではない。

2. 制度

イ、そうした行動について、その社会で正統と承認されている目標価値獲得の行動 定型がある。

一定の行動がある目標獲得に有効であることが認識 され、その行動に同闘することは無意識的に合自的的とみなされるようになる ロ. 試行錯誤の反復のうちに、 一慣習、習俗。

ハ、習俗は共同体の成員個人の恣意性を禁圧する一タブー

そうしたものが内面化され、正統的として社会に承認されるようになると、 5 }

ホ. それが心情的レベルで性格構造の内面にまで根を下すとき ethos

へ、政治の行動型としては多数決原理議会主義、経済のそれとして私有財産制契約

3. 組織 (organ 2 & [ 120 >

イ・制度が社会的価値の定型化であり、一定の価値志向を外的環境の要求に適合さ せる過程において自然発生的に育つ"規範"であるのに対して、組織はより作 為的・合目的的なものであり、機能合理的に成員個人の役割を定型化するもの である一政党、官僚制、政治機構、古古文人、紀一 ロ・制度は組織の円滑な機能のためになくてはならないし、一見同じに見えること さえあるが、区別されなくてはならない。 ハ. たとえば (大衆社会) それは過度に組織化された社会→"管理社会"であると 同時に、流動的、状況的である一大衆 たしかに大衆社会は新しい秩序や価値 を内部から創造してこれを制度化していく力に乏しい。

ニ・もうひとつの重要な事例は世文明の組織を大幅に導入した場合で、明治日本や 第二次大戦後の日本の場合である。組織は導入できるが、それを支える制度が 異なる場合にどうなるかが問題である。

64/4 603

adversarial system America

全を行了海しと下子

- 9-

10

## 価値と文化的相互作用

## 軍事力行使に関する疑似的規制

- 力の関係
- イ、核戦争に勝利者はない。
- ロ. それに近づく危険のあることはやり難い。
- ハ. 力の行使の上限の低下
- 二、援助が得られ易い。
- ホ. 国際化
- 2. 条件の複雑さ
- イ・抵抗して成功することは、自らの意思を押しつけることの成功を意味しない。
- ロ・通常軍備の優越を過信したものの失敗の例はきわめて多い。
- status quoは万全ではない。 事例 ソ連の勢力圏のにわかで急速な崩壊 ハ. inter-state の軍事力行使によって、status quoが変化した例はないが、

一 北朝鮮、サダム・フセイン

戦争と規範

- 1. legalize war
- イ・近代ヨーロッパにおいて第一次大戦後まで、戦争は非合法化されるのではなく 法的規制の対象とされた。
- ロ.交通の相手は法的に認められた一正戦論の否定
- ハ、戦争法と外交は戦争の制限を目的とした。
- 宣戦のしかた
- 一交戦のしかた
- 休戦と講和
- 中立国、非戦闘員の権利・義務

War is the juridical state, foreseen in advance, that suspends most of the obligations that states contract toward one another in peacetime,

but that do not thereby lose all legal character. The belligerents do not employ any and all means, and when violence breaks out they do not proposition, on condition that the very existence of the state is not forget the future restoration of their juridical relations (a valid the stake of the hostilities).

- 2. Outlaw war 非信头化
- 口. 死傷者と破壊の大きさから言って当然
- ハ・しかし、そこには強制力のない秩序という問題があった。同じ合意の思
- 二・法の部分的適用という悪を生んだ。
- 例 1939-40年のソ連のボーランド"分割" バルト三国併合

しかし、それは法的には怪しくても、予見されうるヒトラーの侵略に備えての う規準だけで侵略者を決めることはできないのを知っていたし、法的規制の論 対応策と解釈されうる。法律家者たちは、古来から、"だれが始めたか"とい 拠とした。それを、戦争を非合法化すると、その法からはソ連は有罪というこ とになり、その処罰はできないので、その部分は見逃すことになってしまう。

3. 脚念

- イ・法的規制をおこなった戦争法は理念によって支えられていた。人間がある戦闘 行動を道徳的に拒否し、別の行動を認めてきたことはすでに述べた通りであ
- ロ・核時代は戦争そのものについて、理念を変えつつあるのかも知れない。たとえ ば、1980年代における"核と倫理"に関する議論。
- II 奴隷制を終了させた支配的理念
- 1.1768年と1788年の違い
- イ・1768年 自由を旗印とした Liverpool chronicleにさえ奴隷売買の広告があっ

- ロ.20年後には、抗議されることの恐れからそうした広告はなくなった。
- ハ.1860'sまでには考える人の多数は奴隷制は過去のものと思うようにねってい

### 2. 反奴隸制度論

ů

- イ. Quakers 、Methodists、Evangelicalsなど、初期の反奴隷論者は宗教的な人々 であった。
- □. Ideas rarely convince by themselves; there is usually a pressure believe.
- ハ、宗教的、道徳的ビジョンと共に社会的、経済的要因が重要
- 二、19世紀初頭に、"自由な労働は自由であるが故により生産的であり、人間は彼 るが望む通りに使いうる給料をもらった方がより一生懸命に働くという確信" (Plumb) が着実に強まった。
- ホ、その信念の強さ故に矛盾は無視されたーキューバ糖排斥の論理
- ① それは血にまみれている。
- 安く、生産性の高い奴隷労働を使うことによって価格が下がり、市場を がいいられていている
- 五十五年 全國國民 へ、奴隷労働はしばしば高い利潤を上げたが、それにもかかわらず1860年代までに ホー回はニと矛盾する。
- ト. そうした矛盾は公理の変化の時代の特徴

は、奴隷制は過去のものと考えられるようになっていた。

(3/ 支配的理念

イ.1760-1830の大変化

ロ. その間、科学とくに社会科学は人種的優劣を指摘することによって奴隷制の根 拠を強めていたところがある一黒人は人類の劣った sub-species である:知 性は低く、より情緒的であり、内的な道徳的感覚がなく、性的衝動に動かされ 易い存在で、人類の進化の段階の白人よりひとつ前の段階に属する。

- ハ・しかし、科学が18世紀を通じて強めてきていた一般的態度はより強力であっ
- ニ. 人間の合理性と自然への制御力の増大の承認→奴隷制は過去のもの

### 4. 労働観の変化

- イ. B性はつねに reluctant workers であった。
- ロ.女性と子供は"奴隷"であった一生物学的事実及び現代の事実とは逆に女性の 平均寿命は原始的社会では低かった。
- ハ. mass-laborが必要とされるときには奴隷制がおこった。
- ニ、それに性がからんだ。
- ホ・遊牧民族は別として人類社会では労働力不足が普通であった。
- ◆√18世紀の後半、罰だけでなく質によって人間はより一生懸命に働くようにされ る権利があるし、またそうなるという信念が育った。
- ト・中産階級の教育も同じ原理だった。
- チ・産業化は必要な労働を確保するためのより subtle で基本的により人間的な方 法を与えた。

## 4. 理念とのつき合い方

- イ・イギリスー奴隷を政府が買い上げ、それから解放した。
- ロ、アメリカーウィーン会議から第一次大戦までの間の最大の戦争

2
ņ
771
1
W
4
Ġ
道
及
怒
111

1. なにが、なぜ、どのような力学で終わったか。

- 2. 治戦の終わり 190 (1809年の)からはじまた 世界の年が 参われ、
  - 3. 共産主義の終わり
- 1804に17-15 DNO 17-15 34 25-1 1806-17-14 25-16 (2 単立) 12 BR 女 6/8 1/2 名式後 (2 単立) 12 BR 女 1800-1970 新華館 (東京南の諸語) 20 DV 20-1-1
- I 冷戦の終わり

4. ソ連の終わり

公衛大學工

- 1. 冷戦
- イ・冷戦ー二超大国が直接戦うことなく、全面的な対立状況にあったー氷河の比喩
- ロ. 事象の単純化と固定化
- 2. 複雑化と流動化
- イ・ソ連の解体、各共和国のナショナリズム
- ロ、ユーゴスラピアの内戦
- ハ. グルジアの内戦
- ニ、その局地化
- 3. ソ連の内戦の危機の収拾
- イ・連邦維持の気持ち
- ハ. ウクライナをとりこむ必要一西側への通路 (のシア人のサントン) 口、その不可能性
- ニ. ウクライナの側の事情
- ホ、西側との間の及び元ソ連構成国の間の経済交流の必要
- 4. 冷戦終了の要因
- イ、西側の優越
- 口. 情報化
- 八. 経済的相互依存

### 田 より広い影響

- 1. アメリカの優越
- 2. 西側内部での複雑化と流動化(次回) 3. 何事加(寛永) IV ポスト共産主義-再建の困難
- 1. 全体主義から民主主義へ、指令経済から自由経済へ

西

イ・国民のメンタリティの変化の必要

712391X6148183

13/A E ... 5 foctor

pre Thesp. Pro XX 

里沙一老传入

ロ.1991年の東欧諸国での努力ーたとえばポーランド

[素(二海花]

ハ. ソ連の改革の開始

- a. 軍事費の早期削減、軍利を | 材料化 (でいた. (3) ゴルバチョフがしなかった三つのこと
- b. 農業から改革を始めるという中国型改革(不豆県労った。

2. ヨーロッパへの影響

(d) ロシアというactor の 400年ぶりの消滅? イ・上述の失敗の可能性

子明12700亿,55-64 市場結構以東南縣

の発送がる。1929 皇前で、

ていいちり、林学回粤奏の人はなみ

「新のアイムへりコスス

TOST 1-1

T. BANTS 12-77

- ハ. 東欧の第三世界化?シクラャート 3. 残存共産主義の問題
  - イ、まったくの異例としての北朝鮮
- ロ. 中国だけが問題
- 4. 共産主義国以外への長期的衝撃 ハ、中国の歴史から学ぶ必要
- イ、誤ってはいたが、ビジョンを与えた。
- ロ、その刺激ーたとえば福祉国家
- い. 政治と政治以外のものの関係

12-